

平成23年6月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成23年6月17日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長職務代理者	猿田寿男君	教 育 長	松本昭男君
副 市 長			
総 務 課 長	関重夫君	企 画 課 長	関利幸君
財 政 課 長	藤江信義君	税 務 課 長	黒川義治君
市 民 課 長	佐瀬義雄君	介 護 健 康 課 長	西川一男君
環 境 防 災 課 長	目羅洋美君	都 市 建 設 課 長	藤平喜之君
兼清掃センター所長			
農 林 水 産 課 長	関善之君	観 光 商 工 課 長	玉田忠一君
福 祉 課 長	関修君	水 道 課 長	藤平光雄君
会 計 課 長	花ヶ崎善一君	教 育 課 長	中村雅明君
社 会 教 育 課 長	菅根光弘君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	守澤孝彦君	議 事 係 長	大鐘裕之君
---------	-------	---------	-------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

第2 休会の件

開 議

平成23年6月17日（金） 午前10時00分開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（丸 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤議員。

〔7番 佐藤啓史君登壇〕

○7番（佐藤啓史君） 議長のお許しをいただきました。新創かつらの佐藤でございます。

冒頭、私ども新創かつらを代表いたしまして、6月12日にご逝去されました故山口和彦市長に、衷心より深く哀悼の意を表しますとともに、ご家族の皆様に対しまして心からお悔やみを申し上げます。

一般質問も2日目となりますが、本日は、新創かつらより私を含め5名の議員が質問いたします。どうぞおつき合いをいただきますよう、お願いします。

私も4年ぶりにこの場所に帰ってくることができました。市議会議員としての職務、責務を一生懸命全うする所存でございます。同僚議員の皆さん、そして、執行部の皆様方、ご指導、ご鞭撻を、どうぞよろしく願いを申し上げます。

それでは、通告いたしました（仮称）市民文化会館の建設についてお聞きしますが、一部、山口市長が市長職にあるという前提に立っての質問もあります。また、本議会初日の14日には、新しく設置された検討委員会の報告書が児安委員長から既に提出されております。時間的な前後がありますことをご承知いただきたいと思います。

3月11日に発生した東日本大震災により、勝浦市でも災害対策、津波対策については最重要課題として取り組む必要がございます。特にハザードマップについては再検証を行い、安全な避難所、安全な避難場所、最短で安全な避難経路であることが市民の身体、生命、財産を守ることにもつながっていくと考えます。

今回の震災では、想定外と言うべき大津波によって家屋を初め、すべてとも言える財産が流されました。そして、多くの被災者の方たちが公民館や学校の体育館などでの避難所生活を強いられました。菅内閣の震災対応のおくれによって、今なお不自由な生活を強いられていることに対して、私は激しい憤りを覚えております。想定外、未曾有の大災害、想定を超える大津波だといった発言がニュース等で見聞いたしますけれども、私には政府の無能力さの言いわけにしか聞こえてきません。

確かに想定外であろうが、未曾有の大災害であろうが、想定をはるかに超える津波の高さであったかもしれませんが、大事なことは、これからの復旧・復興をどうするのかははっきりと示し、日本の国としてどうするかを被災者、日本国民、そして世界に発することが政治のリーダーの果たす役目であると思います。

さて、今回の震災、特に想定を超える大津波が、勝浦市のまちづくりにも影響を及ぼすことになってきております。その一つが（仮称）市民文化会館の建設であります。

なぜ、（仮称）市民文化会館の建設に影響が出てきたのかでありますけれども、先ほども申し上げましたように、災害時において公民館や体育館といった公共施設は、避難所、避難場所になるべき施設であります。当然ながら、（仮称）市民文化会館についても同様、災害時には避難所・避難場所となるべきものであります。もっと言えば、多目的な施設となることが必要となります。

しかしながら、（仮称）市民文化会館の建設地は津波浸水想定区域になっており、建設地を再検討する必要が出てまいりました。同様な事例としては、鴨川市の市民会館、一宮町の役場の庁舎、この2つが建設地の再検討をするような報道もされております。

山口市長が市民を交えた検討委員会を早急に開き、議会とも相談しながら6月中には結論を出したいと表明されました。多くの市民も関心を持っていることは、皆さんもご承知のことと思います。

先ほど申し上げましたけれども、避難所として一番大切なことは安全であること、もっと言えば、安全な場所で、安全な建物で、安全な施設であることが大前提であるということは、今回の震災から学んだことであります。

この（仮称）市民文化会館の建設に関しては、既に平成13年度に設置された勝浦市文化会館（仮称）建設計画検討委員会、平成19年度に設置され、（仮称）勝浦市市民文化会館建設等審議会、平成20年度に設置された（仮称）勝浦市市民文化会館建設等検討委員会の開催を経て、既に取り壊しも終わりましたけれども、旧市民会館跡地に建て替えるとのことが決定し、今年度、当初予算でも既に事業費が計上されております。加えて、この市民文化会館建設については、執行部、同僚の先輩議員の皆様方は既にご承知のことと思いますが、社会資本整備総合交付金という国庫補助金を利用しての建設事業でもあります。

私の不勉強もありますが、先般の改選により新しく当選された議員、私のように復活された議員にとりましては、建設に至るまでの経緯について不明確な点もまだあります。

そこで、まず1点目といたしまして、（仮称）市民文化会館を建設することになった経緯と、市民会館の使用が中止され、市民会館跡地に建設することになった経緯をお聞きします。特に過去の審議会、検討委員会の結果と答申内容についてお聞きします。

2点目といたしまして、（仮称）市民文化会館の建設地を変更した場合、都市再生整備計画の適用はどうか、お聞きします。

3点目としまして、新しく設置された検討委員会の目的とスケジュールについてお聞きします。

4点目としまして、新しい建設予定地について、具体的な候補地選定はされているのか、お聞きします。

5点目といたしまして、新しい建設予定地が決まった場合、元市民会館跡地の利用について

はどのように考えているのか、お聞きします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 教育長から答弁を求めます。松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、（仮称）勝浦市市民文化会館の建設、元市民会館の使用中止、元市民会館跡地に建設することになった経緯及び過去の審議会、検討委員会の結果と答申内容についてでございますが、元市民会館・中央公民館は、昭和41年建設以来、施設の老朽化が進む中、施設の建設、整備などについて検討委員会及び審議会を設置して協議、検討を重ねてまいりました。

平成13年に設置した勝浦市文化会館（仮称）建設計画検討委員会での報告は、建設位置は勝浦駅北口周辺が妥当と考える。建設時期は、平成22年度までの早い時期に建設を図られたい。ホール、客席数は800席程度を確保する必要があるなどの検討結果の報告書が提出されました。

平成19年に設置した勝浦市（仮称）市民文化会館建設等審議会での報告は、耐震診断の結果及び新築と改築の場合の耐用年数などを検討した結果、改修よりも新築を希望する。建設位置は、早期の建設が望ましく、元市民会館・中央公民館施設敷地内に建設することが、ほぼ更地に建設することになり、造成費も少額で済むことなどから、元市民会館・中央公民館敷地内が妥当と考える。ホールは、元の施設よりも小規模でよく、多目的機能を備えた施設とし、可能な限り早期の建設を求めるとの答申内容でありました。

平成20年に設置した（仮称）勝浦市市民文化会館建設検討委員会では、演劇、講演、音楽などに対応できる機能とし、バリアフリー化を推進した施設とすること。ホール客席数は550席から600席とし、客席は固定式と可動式を併用することなどの検討結果の報告書が提出されました。

これらの答申、報告書を受けて、（仮称）勝浦市市民文化会館を平成22年度から24年度を事業年度として建設することを決定いたしました。

なお、施設の建設位置につきましては、審議会から元市民会館・中央公民館の敷地内が妥当との答申を受けておりましたが、日照問題等に配慮し、専門家等の意見を踏まえ、元の施設と同位置に建設することに決定いたしました。

また、元市民会館・中央公民館の使用の中止についてであります。耐震診断の結果や消防本部からの火災予防上の問題点の指摘や指導があり、施設の安全の確保が難しくなってきたことから、教育委員会、公民館市民会館運営審議会、社会教育委員会を経て、庁議の決定により、市民会館は平成21年6月から、中央公民館は平成22年1月から、それぞれ使用停止としたところでございます。

次に、建設地を変更した場合、都市再生整備計画の適用はどうなるのかについてのご質問でございますが、（仮称）勝浦市市民文化会館の建設場所移転につきましては、県を通じ国に照会したところ、勝浦地区都市再生整備計画区域内であれば、当該整備計画を変更することで問題はないとの回答でありました。

次に、新しく設置された検討委員会の目的とスケジュールについてのご質問でございますが、新しく設置された（仮称）勝浦市市民文化会館建設位置等検討委員会の目的は、去る3月11日に発生しました東日本大震災による被災をかんがみ、建設位置及び避難施設等について再検討するために設置いたしました。

本検討委員会のスケジュールにつきましては、2回開催した中で意見が集約できましたので、委員長と副委員長で意見書を作成し、市長職務代理者あてに提出されました。

次に、新しい建設予定地について、具体的な候補地選定はされているかについてでございますが、(仮称)勝浦市市民文化会館建設位置等検討委員会の意見としては、津波対策として高台に建設することが必要であり、その有力な候補地として、市役所隣の市営野球場が望ましいとの報告となっております。

次に、新しい建設予定地が決まった場合の元市民会館・中央公民館跡地の利用についてでございますが、元市民会館・中央公民館跡地の利用については、現時点では決定しておりませんが、駅近くの市街地中心部に位置していることから、今後、有効利用について幅広く検討する必要があると考えております。

以上で佐藤議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長(丸 昭君) ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番(佐藤啓史君) 教育長、ご答弁、ありがとうございました。まず、再質問をさせていただきますけど、私はこの市民文化会館の建設については、当時、議員ではありませんでしたけれども、市民会館跡地に建てることはどうなんだろうという立場でいました。当時、勝浦の有料道路が一般国道になりまして、市街地を通る車が減るだろうと。観光客にしても、買い物客にしても、勝浦のまちを車が通過するだけになってしまって、活気がなくなる。人を呼び込むためにも、あの場所には市民会館とか文化会館とかではなくて、もっと集客のできる施設をつくったほうがいいんじゃないか。あるいは、山口市長もおっしゃっていた商店街の駐車場不足、そういうのも含めて駐車場にするとか、あるいは、民間に売ってしまって、民間の資本でつくってもらって、税収が上がるような、そういうふうを考えておりまして、文化会館が本当に適切なのかというふうに当時思っていました。当初そういう立場でありました。

まず、市民会館とか市民文化会館がなぜ必要なのかと考えますと、以前の勝浦市の市民会館設置及び管理に関する条例の第1条に目的が書いてありました。本市は、市民の生活文化の向上と社会教育の振興及び福祉の増進に寄与するため、勝浦市民会館を設置するとあるように、市民の生活文化の向上と社会教育の振興及び福祉の増進に寄与するために必要な施設であったものと思います。これは、今後建設されるだろう市民文化会館についても、同様の目的で設置することになると思います。

また、公民館に関しても、社会教育法第5章第20条で、公民館は市町村、その他一定の区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。それだけ住民にとっては必要な施設であろうと思います。

ですけど、その必要な施設が、市民会館に関しては2009年6月2日から使用ができなくなってしまった。言ってみれば、勝浦市には市民会館、文化会館がない状況にあります。必要な施設が2年間もない状況にあるということは、勝浦市民にとっては非常に不利益を被るというふうに私は思いますし、逆に言えば、必要な施設なんだけど、2年間もないまま来てしまった。必要じゃないんじゃないか、これは暴論ですけども、そういうような声も私に入ってきました。大金がかかることですから、本当に必要な施設なのかどうかということまで、しっかり考えてくれ、そういうようなことも言われましたけれども、私はこの市民文化会館というものは

早期に建設する必要があると思います。

そういう必要な施設であるがゆえに、参考までにお聞きしたいんですけれども、前の市民会館の中央公民館の利用日数といいますか、稼動日数とか、1年間のうちにどのぐらい利用されていたのかというものを参考までにお聞きしたいと思います。

何で過去の審議会とか検討委員会の結果をお聞きしたかったかということなんですけれども、平成13年度から3回にわたって検討委員会、あるいは審議会というものが開催されてきました。平成13年度には勝浦駅の北口に建設が望ましいという内容の、これは検討委員会ですから、答申ではないと思います。意見書なり報告書が提出されたと思います。しかしながら、一向にそのことに対して行政が取り組みをしなかった。本来であれば、そういう答申結果なり検討結果が出た場合には、それを粛々と進めていく必要があると思います。

検討委員会は諮問機関ではございませんし、諮問機関である審議会の答申内容が法的な拘束力があるかといえば、これはない。確かに条例に基づいて設置された審議会、あるいは綱領であるとか、規定とかに基づいて設置された審議会、私的審議会なんかもありますけれども、そういった答申内容が行政側、執行部側に法的拘束力はないかもしれないけれども、その答申内容なり結果なり意見書なりは、ある程度、考えて進んでいかなければいけない。これは、文化会館だけではなくて、総合計画なり、今後の勝浦市のまちづくりを進めていく上で、審議会を開催した、その答申内容に沿って、ある程度の道筋を進めて、行政マンとして進めていく必要があるんじゃないかと思いますけれども、これはぜひ、副市長のほうに行政のトップとして、こういった審議会なり、そういった検討委員会の答申内容なり、意見書に対してはどういった形で進めていかなければいけないんだろうかという副市長の立場をお聞きしたいと思います。

2点目以降の質問になりますけれども、まず、都市再生整備計画との関係になりますけれども、既に提出された建設位置等検討委員会の報告書によりますと、都市再生整備事業のエリア内で建設すべきで、また、その有力な候補地として市役所隣の市営野球場が望ましいという報告書が出されております。ということは、市営野球場であれば、そのエリア内であり、都市再生事業として可能だということだと思いますけれども、仮に野球場に建設した場合に、事業期間のある程度の延長なり、あるいは今後増えてくるであろう設計の見直し等、地質調査等によって事業費の増大が当然発生する、見込まれるものだと思いますけれども、そういった事業計画の期間、事業期間の今後の見通しとか、増える事業費に対して、特に社会資本整備総合交付金が必要があるのかどうか。例えば、設計費で1,000万円増えてしまった。その1,000万円のうち4割の交付金の400万円がもらえるのかどうか、そういう部分についてお聞きしたいと思います。

野球場に建設するとした場合なんですけれども、施設の内容というか中身というか、あるいは駐車場の台数とか、あるいは野球場にできるということは、隣が市役所、あるいは警察署の隣接地になるということになります。今の場所よりも、逆に利便性の向上も図れるようなことも今後あるかもしれませんし、逆にあそこに建てることで駐車場の台数が減ってしまったとか、そういうようなことはあってはいけないと思うんですけれども、その辺について担当課にご答弁いただきたいと思います。

次に、これは要望になります。昨年、環境市民会議というものが開催されました。私もその委員の1人だったんですけれども、環境市民会議の中で委員の1人から、新しく設置する市民

文化会館にぜひ太陽光パネルを取り入れたものにしてほしい。予算も増えることも考えられますけれども、今のようなクリーンエネルギー、エコ、そういったものの観点、あるいは今回の震災でもありましたけれども、計画停電とか、電気ストップ、そういったときにも対応できるものと思いますけれども、これは昨年、環境市民会議の会長から藤平市長あてに意見書として提出されているはずなんです。そういったものを、要望になりますけれども、今後も設計変更とかになる場合には、その辺も考えていただきたいと思います。

野球場に建設するとした場合なんですけれども、今の野球場がなくなるわけですから、新しい野球場をまた整備していかなければいけないということになりますけれども、具体的に答申というか報告書は出されてすぐですので、新しい候補地選定なりはまだできていないと思うんですけれども、仮にですけれども、新しい野球場の候補地があるのか、あるいは、今後どういったスケジュールで野球場候補用地を進めていかなければいけないのか。テニスコートは警察署ができるということで、失礼ですが、急場しのぎで荒川小跡地にテニスコートをつくったというふうに思うんですけれども、とりあえず野球場がないから、とりあえず早急につくらなきゃいけないからあいた土地を探してつくるということではなくて、この際だから、勝浦の計画をきちっと立てて、野球場についても、当然、利用者にとっては不利益を被ることですから、早急に整備しなければいけないことなんですけれども、じっくり時間をかけて、しっかりとした用地を選んで、野球場を整備していただきたいと思います。

あとは市民会館の跡地についてどうするのかという質問をしましたがけれども、これは新しく選ばれた市長が、どういう考えなのかということが非常に強く反映される問題だと思います。したがって、これは細かく聞くことはいたしませんけれども、児安委員長の報告書にも書いてあったとおり、近隣の住民や近隣の住宅に対する風害等にしっかりと対応すること、また、市民会館跡地の管理を万全にしていきたいということを要望いたします。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） 私のほうからは、ただいま佐藤議員から質問がありました何点かについてお答えしたいと思います。

まず最初に、審議会、検討委員会、こういうものの答申、また意見の報告、そういうものについてもっと尊重すべきと。基本的には、こういう審議会の答申であるとか、検討委員会での具申といいますか、報告、こういうものは尊重されるべきであろうと思います。

過去の平成13年の検討委員会、平成19年の審議会、平成20年の検討委員会、こういうのがありますけれども、特に審議会が通常は市の執行部のほうから、これこれこういうことについてということで諮問しまして、それについて答申をいただくということですから、これについては特に尊重すべきであろうというふうに思います。

平成19年、20年の一連にわたることにつきましては、今まであった市民会館の跡につくるというような方向で進んでおったわけでございますけれども、これが3.11の状況変化、これはまさに事情変更の理論じゃないですけども、状況ががらっと変わったということで、このたび、新たに市内の各界各層の代表の方たちから新たに意見をもらおうということで、今回は検討委員会ということで幅広く意見をいただいたということで、高台、しかも仮にということで、有力な候補として野球場跡地というようなことをいただいたものです。したがって、こういう審議会、検討委員会というものは、これは尊重すべきものであると考えます。

幾つかお話の中で、今度、新たにつくる市民文化会館で太陽光パネルというお話が出ました。これも非常に大事なことだろうと思います。これから、こういう公共施設等につきまして、特に将来の防災も兼ねた施設ということになりますと、こういう太陽光、災害があったときに、夜真っ暗と。この間の東日本大震災においても、体育館の真っ暗な中で不安な気持ちでいるというのは避けたいということで、こういう太陽光パネルにつきましても前向きに検討すべきであらうと思います。

仮に野球場に建設ということになりますと、今、佐藤議員言われたように、これについてはじっくり計画を立てて、どこがいいのかということ、どういうレベルの野球場施設をつくるのか、こういうことも含めて、もう一つ大きな視点は、勝浦市のいろんな地域がございます。この勝浦、興津、総野、上野、こういう全体を見回して、行政の光がすべて均等にというあれはありませんけれども、幅広く地域を見ながら、場所等についても検討していく必要があるだろうと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） ただいまの元市民会館と元中央公民館の使用を停止する前の使用実績についてお答えいたします。平成19年度と平成20年度について申し上げます。

まず、平成19年度、平成20年度とも、開館日は294日でありました。平成19年度の市民会館の使用日数については詳細なデータがございせんので、使用件数でお答えいたします。使用件数が258件でございます。公民館につきましては、開館日294日のほぼ毎日の使用でございました。次に、平成20年度についてですが、市民会館の使用日数につきましては195日でありました。公民館につきましては、開館日294日のほぼ毎日の使用でございました。

次に、駐車場についてのご質問についてお答えいたします。現設計では、駐車場100台を確保した設計になっております。仮に市営野球場に移った場合は170台前後の台数を確保できる見込があると考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。都市再生整備計画の関係でございすけれども、議員ご承知のとおり、この計画につきましては平成22年度から26年度ということで、国の基準に従いまして3年から5年ということで、最大5年ということで私のほうは計画を立てまして、実行しておるところでございす。したがって、今回は確かにこういう事態でございすけれども、基本的には5年という期限の延長につきましては、まず困難であらうということで考えております。

また、設計関係に关します交付金の適用関係でございすが、この辺については詳細が定まっておりますので、私のほうも明確に、県、もしくは国を通じて照会等を行ってはおきませんが、基本的に設計が行われたものが、例えばそっくりそのまま同じような状況であれば、当然に交付金対象ということになるんであらうと思いますが、大幅な設計変更が行われて、新たな建設が行われるということになりますれば、新たな建設につきましては適用になるんだらうと考えますが、現在進めておりましたものにつきましては、状況によっては交付金対象外ということが想像はされます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありますか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 副市長、要望にもご答弁いただきまして、ありがとうございました。担当課

長の皆さん、ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

今、市民会館と公民館の使用件数をご答弁いただいて、特に中央公民館に関しては毎日利用されていると。やっぱり必要な施設だということを改めて認識しました。したがって、早急に建設、整備をしていただきたいと思います。

審議会関係を先ほども申し上げましたけれども、これからの総合計画なり、勝浦のまちづくりをしっかりと進めていくために、こういった審議会答申とか、粛々と進めていただく、あるいは委員の選任についても、今後も行政側の裁量で決められるわけですから、幅広い人に声をかけて、選んでいただきたいと思います、これは要望いたします。

最後になりますけれども、山口市長は一たん事業が始まっていた市民会館の跡地、これは本来であれば、始まっていたことで、しかも国の交付金を使って整備する事業ですから、これを見直すとか再検討するといった場合には、国と県との信頼関係にもひびが入るかもしれない。でも、あの津波を見て、あの災害を見て、あそこはどうなんだろうかと。せっかくつくったものが一夜にして壊れてしまう、あるいは、あそこに避難していた市民の命が失われるようなことがあってはいけないんだと。最終的には、国とか県との信頼関係を優先するか、あるいは市民の命を優先するかという、これはまさに政治的な判断だと思います。トップの政治的な判断で、どうするか、再検討するんだというふうな判断をした山口市長の政治的な判断は間違っていなかったのだと、将来必ず言われるときが来ると思っております。今回の報告書で出た高台、野球場、これをしっかりと新しく選ばれた市長にも、山口市長の意思と、検討委員会の委員の報告書と、今回の議会の中身を、新しく選ばれた市長にも伝えていただいて、市民生活の向上と社会教育の振興及び福祉の増進が早期に実現されることを期待をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（丸 昭君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木議員。

〔2番 鈴木克己君登壇〕

○2番（鈴木克己君） ただいま議長より質問のお許しをいただきました会派、新創かつうらの鈴木でございます。昨年までは、私自身、執行部側の席に座っておりまして、非常に質問をしづらい立場もあるのでございますが、ここに立った以上は、市民を代表する立場に立って質問させていただきます。

私は、さきに通告しました質問書に基づきまして、一問一答方式により大きくは4点について一般質問させていただきます。

その第1は、勝浦市地域防災計画の見直しについて、2点目として、津波に対する防災対策について、3点目として、大地震に関連する観光客受け入れ対応とその対策について、4点目として、教育施設等における放射線量測定と公表についてであります。

初めに、勝浦市の地域防災計画は、平成13年度に改訂版を発行以来、平成16年度及び18年度に一部改正が行われました。そして、去る3月11日に発生した東日本大震災は、これまでの防災に対する考え方を一変し、これを教訓に市の防災に対する計画、非常時における対応のあり

方、特に津波に対する考え方は、根本から考え直さなければならないと思います。

このような状況の中、国及び県においても防災計画の根本からの見直しに着手するとのことでありますが、勝浦市地域防災計画について、その見直しを今後どのように対応するお考えがあるか、お伺いいたします。

次に、これまで津波災害に対しましては、勝浦市地域防災計画の震災編第5節、津波災害予防計画の中に記載されているとおり、1703年の通称元禄地震により被災した記録などをもとに、その対応策が検討されております。

津波発生時における避難は、とにかく身近な高台へ一時的に避難し、安全が確認された後、避難所へと、これまでも市民には防災ブックやハザードマップを配布するなど、市としても周知に尽力されておりますが、市民の皆さんがこの防災マップやハザードマップ、それらをどのくらい見て、どのくらいこの内容について承知し、浸透しているのか。自分の命は自分で守ることが第一に必要であることは、私が申し上げるまでもありません。しかしながら、その自分の命を守る場所が確保されていない現状があります。

このような現状を市としてどこまで認識しているのか、また、この命を守る場所の確保、そしてその対応を今後どのように行うのか、考え方をお示しいただきたいと思います。

次に、東日本大震災の発生した3月11日から既に3カ月が経過しました。勝浦市では、この震災による災害の発生はほぼなかったと聞いておりますが、いつ被災されたところと同じような状況になるやもしれません。去る3月の定例市議会の質疑において、大震災の直後であったこともあり、興津地区における状況が示された中で、市としても地域の状況把握を行い、検討すると回答しております。

災害がなかったから、それでよいというのではなく、想定外の大津波警報が実際に発令された現状における市民の行動を把握することは、これから改定する必要がある避難・誘導等の計画において、自分の命を守るための一時的避難場所の確保が絶対に必要となります。命さえ救われれば、たとえ財産が流出してしまっても、必ず人は復興する力を持っていると思います。

市は、この大地震直後の、特に海岸地域に住んでいる住民の行動について、その後、どのように把握してきたのか、どの程度の把握に努めてきたのかをお伺いいたします。

勝浦市は、海岸地域に多くの市民が暮らしております。その中には子供やお年寄り、障害のある方、寝たきりの方もおります。これら生活弱者の方へ避難誘導、避難方法を早急に検討していく必要があるものと思います。既に勝浦市要援護者避難支援計画が平成23年3月に策定されておりますが、その計画概要について、いま一度、説明を求めます。

次に、この大震災による大津波と同時に起きた原発事故による放射能問題により、特に東日本の全地域と言っても過言ではない地域で、風評被害を含め、経済活動が大混乱を起こしており、原発事故はまだまだその終息が全く見えない状況が続いております。

勝浦市としましても、その影響により観光客が激減し、大打撃を受けている現状にあります。勝浦市は、これから夏本番を迎え、通常であれば一番活気のある海水浴の季節となります。しかしながら、今年の夏は昨年までと大きく異なり、特に海岸地域における安全・安心対策の充実が急務であります。

勝浦市のホームページによれば、例年どおり7月16日から8月21日までの間に6つの海水浴場を開設し、海水浴場の放射能濃度測定結果も異常がないことを確認しており、海水浴には影

響がないとされています。

さらに、監視体制、地震、津波に対する安全対策を充実しているとあります。そして、対応マニュアルを作成し、対応するとありますが、より早く対応マニュアルの具体性を開示し、安全性の確保ができることを広くPRし、海水浴客を集客していく必要があると思いますが、市としての今後の取り組みについて伺いをいたします。

海水浴場へ来られる方のほとんどは、周辺の状況に詳しい方は少ないものと思います。万が一海岸にいたときに地震が発生した場合の対応は、マニュアルにより対応することとなっておりますが、それを海水浴客に周知し、避難させることは難しいと思います。

各海水浴場ごとに、周辺の地形も違うことから、各海水浴場からの一時的に避難できる場所への誘導、だれが見てもわかりやすい高台への誘導標識などを設置したらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

勝浦市の海水浴場は、これまで毎年、6カ所開設し、その地形からそれぞれ個性のある海水浴場であり、その周辺には多くの民宿がありました。しかし、その民宿の数も、今では相当減少しているものと思います。特に今年のような現状の中で、海水浴場に来られる客数は激減する状況ではないかと思われませんが、その辺をどのようにお考えになっているのか、お示ください。

その中で、今まで同様に6カ所の海水浴場を設置することが本当に必要なのか。あわせて避難誘導標識の設置を考えるならば、限られた予算の中での対応となりますので、設置する海水浴場を減らしてでも、安全・安心な海水浴場を設置することが望ましいと考えますが、その点についてもお答えをいただきたいと思います。

最後に、連日報道されているとおり、放射能による汚染の拡大が子供たちの学習環境に悪影響を及ぼしております。千葉県で実施している測定によりますと、その放射線量の数値は特に心配するものではないと考えられますが、新聞でも報道のあるとおり、県内各自治体では既に独自調査を行い、公表しておりますが、安心して子供たちが学べる学校施設、保育施設、公共管理公園等における放射能測定とその公表を勝浦市はどのように考えているか、お示ください。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長職務代理者から答弁を求めます。猿田副市長。

〔副市長 猿田寿男君登壇〕

○副市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対して、お答え申し上げます。

初めに、勝浦市の地域防災計画の見直しについてでございますが、現在、国においては今秋を目途に、防災基本計画の修正の作業を進めております。県及び市町村は、国の動向を踏まえて、地域防災計画の修正を図ることになりますので、本市地域防災計画につきましても、国、県の動向を踏まえ、修正を図りたいと考えております。

2点目の津波に対する防災対策についてでございますが、初めに、防災ブックやハザードマップがどこまで浸透しているのか、自分の命を守る場所が確保されていない現状を認識しているのか、また、これにどう対応するのかとのご質問でございます。

市では、平成20年度に防災ブックを全世帯に配布をしてございますが、これは風水害における危険箇所、津波が発生した場合の浸水区域及び市の避難所等を示したものであります。この内容についてどこまで浸透しているかと言われますと、なかなか把握は難しいところでございますけれども、本年4月には3月11日の東日本大震災の教訓を踏まえ、津波の際の避難行動を再確認するための文書を配布いたしました。今後も大震災の教訓が薄れないうちに津波ハザードマップを作成・配布し、防災意識の浸透を図りたいと考えております。

また、緊急避難として自分の命を守る場所につきましては、市では、これまで地域のことは地域の方々が一番わかっているのではないかと。また、避難場所については、地域の中や家庭の中で話し合われているという思いから、避難できる高台について詳細には把握しておりませんでした。今後は、地区の皆さんと行政が一緒になって、協働して避難場所、また、そこに通じる避難路の整備を図りたいと考えております。

次に、東日本大震災の際の海岸地域の住民の行動の把握についてでございますが、去る5月6日、9日、11日、12日の4日間で地区ごとに区長との懇談会を実施いたしました。その大きなテーマの一つが防災についてございました。

その中で避難の状況についても話があり、その一部を申し上げますと、自主防災組織で決まっていた場所に避難した、お寺や神社に逃げた、コンビニエンスストアに逃げた、自動車でも他地区の親戚の家に逃げた、高齢者などの避難が大変だった、言っても逃げない人がいるなどという内容でございました。

次に、災害時要援護者避難支援計画の概要でございますけれども、災害発生時における高齢者、身体障害者、介護保険要介護認定者など、災害時要援護者への支援を適切かつ円滑に実施するため、情報伝達体制や避難支援体制の整備を図るため、本年3月に策定いたしました。

その内容は、平常時は要援護者を把握し、支援者を決めて、一人ひとりの支援プランを作成し、災害時は避難情報等の伝達、避難誘導等を行おうとするもので、そのための市役所内の支援体制、要援護者等への情報伝達の方法、避難支援プランの策定の方法等を定めたものでございます。

なお、詳細につきましては、勝浦市災害時要援護者避難支援計画を配布いたしましたので、これによりご承知おき願いたいと存じます。

3点目の大震災に関連する観光客受け入れ対応と対策について申し上げます。

まず、地震、津波に対する対応マニュアルをより早く具体性を開示し、安全性のPRをしていく必要があると思うが、市として今後、どのような取り組みをするのかというご質問でございます。ホームページ掲載のとおり、国際武道大学ライフセービング部と地震や津波の発生時を想定した対応マニュアルを策定していますので、策定次第、公表し、安全性のPRを図ってまいります。

次に、各海水浴場からの一時的に避難できる場所への誘導、だれが見てもわかりやすい高台への誘導標識などを設置してはどうかとのご質問ですが、現在考えておりますのは、各監視台わきに避難場所を示した看板及び誘導看板を設置するとともに、緊急時にはライフセーバー等

で避難場所への誘導を考えております。

次に、今年、このような現状の中で海水浴場に来られる客数は激減する状況ではないかと思われるが、その辺をどのように考えているのかとのご質問でございますが、大震災の被害に遭われた被災地の映像等を見ますと、海岸地域の行楽を避ける方は多いと思われますので、海水浴客は減少すると予想されます。市としましては、今できることとして、海水の放射線量の検査、地震・津波対策として避難マニュアル等を作成し、海水浴客の安全確保や海水浴客の誘致として、観光協会を初め、各種団体とPR活動を図っていきたいと考えております。

次に、今まで同様に6カ所の海水浴場を設置することが必要なのか、あわせて、避難誘導標識の設置を考えるならば、限られた予算の中での対応と、設置する海水浴場数を減らしても、安全・安心な海水浴場を設置することが望ましいのではとのご質問でございますが、本年度、既に6海水浴場を開設するに当たり、開設期間も決定し、準備を進めている中でございます。海水浴場を減らすことにつきましては、地元の方々の理解と了解も必要となるかと考えますと、来年度以降、地元との協議をする中で検討してまいりたいと考えております。

4点目の教育施設等における放射能測定と公表について申し上げます。ご質問のとおり、県では市原市にある千葉県環境研究センターにおいて、大気汚染の空間放射線量を毎日、毎時測定し、ホームページにて公表しており、結果は心配するようなレベルではございません。

しかし、市民の不安を少しでも解消するため、市では放射線量測定器を新たに購入し、学校、保育所、幼稚園、公共管理公園等において、大気環境中の放射線量を測定し、その結果をホームページ等で随時公表してまいりたいと考えます。

以上で鈴木議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 副市長、ご答弁、大変ありがとうございました。それでは、私は、一問一答方式を選ばせていただきましたので、その項目ごとに質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

今、第1回目の質問に対しての副市長の答弁で大まかに承できるところもありますが、まず1点目の勝浦市地域防災計画の見直しは、県及び市は国の動向を踏まえて修正をしていくということであります。確かにこの地域防災計画は、内容も非常に大きく、市独自でこれを修正することは大変なことでありますので、県の指示や国の方向性を見極めながら、勝浦市としての計画を見直すことは大事だと思いますが、今秋までに国の計画を直すということですが、今わかる範囲で結構ですので、国、県の今後の動向がさらに詳細にわかれば、お示ししたいと思えます。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。国、県における防災計画の見直しの動向についてでございますが、政府の防災会議は東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会を現在設置し、防災基本計画を見直しております。以前の報道では、現在、防災計画自体が震災編という中に津波編が入っているということがございましたので、震災編の中から津波編を除いて、一つの柱の中に入れるという報道もございましたけれども、その辺について、まだ詳細は示されておられません。今一番はっきりしている部分としては、専門調査会を設置したということ把握しております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 国、県の動向は、今後、明らかになると思いますが、それにしましても、この計画は勝浦市としても早く改正する必要もあります。今後、国、県の動向を踏まえた上で、勝浦市の防災力を高めるためにも、市としての計画変更についてはスピードアップをすることが必要かと思います。

国、県が示された上で勝浦市が策定する上での市の防災会議等もありますので、そのスケジュール等が、こういう段階を踏んでやるんだというような内容がわかれば、お示しをいただきたい。わからなければ結構です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 地域防災計画修正をスピードアップということでございますけども、市町村地域防災計画は、災害対策基本法において市町村防災会議が防災基本計画に基づき作成し、また必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合には、市町村地域防災計画は都道府県の地域防災計画に抵触するものであってはならないと定められております。そのため、県は国の動向を踏まえ、市町村は国県の動向を踏まえ、地域防災計画の修正を図ることになりますので、本市におきましては、国、県の動向を把握し、迅速に修正作業に入れるよう、修正のための準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 計画のほうは、これで終わります。

次に、津波関係の防災対策ということで、今回の補正予算に津波ハザードマップの作成事業委託費が計上されております。本来は、補正予算の質疑の中でお聞きすることだとは思いますが、今回、補正予算にのせた委託費を見積もらなければ予算あげられませんが、そのハザードマップの仕様内容といいますか、中身、どのような考えがあるのか。一つは、防災ブックが配られておりまして、この中に津波編が確かにございます。この土地の津波の状況が、この中では各地区ごと、勝浦地区とか興津地区ごとに色塗りをされております。延宝地震のときの津波の被害想定をもとに行っているということですが、こういうものになるのか、それとももっとわかりやすいものになるのかという、つくろうとしているハザードマップの内容についてお願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答え申し上げます。今補正予算に計上いたしました津波のハザードマップの仕様についてでございますが、仕様書についてはまだできておりませんが、作成する内容といたしましては、現在の防災ブックの津波編を拡大した地図の中に等高線を色分けし、わかりやすくし、新たに想定した情報を落とし、数ページで勝浦・興津地区を示し、津波の際の避難行動等を加えた防災ブックと市内の海岸線を何カ所かに区切った大きな地図で、家庭の壁等にかけて見やすいようにした津波防災マップを考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。このハザードマップは、今回、補正予算が通り次第、早急に策定をして、また細かく各地区に入り込んで説明を行っていただきたいと考えています。というのは、今、等高線を入れるということですが、今回の大震災、毎日テレビでやっていますので、私がここで言うまでもありませんが、とにかく高台へ逃げる。その高台の目標

はどこかということを防災ハザードマップ、津波ハザードマップの中で示していくということは本当に大事なことだと思います。先ほど副市長の答弁にもありましたが、もちろん住んでいる方が自分で逃げる場所を確保していくということも大事ではありますが、そういうものを再認識させる上でもハザードマップの中に等高線なり、自分の住んでいる場所の地形を認識できるようなものにしていただければと思いますので、ぜひとも早急に対応をしていただけたらと思っています。

関連しますが、大沢から部原までの海岸地域はリアス式海岸の特徴がありまして、それがそれぞれの海岸ごとに異なっているのは、皆さん、ご承知のとおりであると思います。そういう中において、一元的なものではその地域地域といいますか、部原と大沢ではまた違いますし、勝浦地区と守谷とかでは違う地形があると思いますので、今これからつくろうとして想定される津波の高さを、どのように置くのかということについての考えはありますでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。津波ハザードマップの津波の想定でございますが、ただいま県で調査を行っておりますので、県の動向を見ながら参考にしたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） わかりました。ぜひとも早目によりしくお願いをいたします。

津波の関係をまだ続けますが、先ほども第1回目の答弁の中にありました。しかしながら、3月11日に大津波警報が発令されたというのは、恐らく勝浦市始まって以来だと思います。市民に対して直ちに高台へとサイレンを何回も鳴らしながら避難勧告が出されておりましたが、その後、避難所の設置も行い、また、海岸付近のパトロールも行われたことは記憶に新しいところであります。そして、このときに避難所に来た市民の人数については、3月議会でもお答えになっておりますが、新しい議員もおりますので、改めて避難所ごとの避難者数をまず教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 避難所に避難した市民の人数でございますけども、市設置以外の場所に避難した方の人数は把握できませんが、市の設置した避難所に避難された人数につきましては、一番多い時間帯で846名でございました。そのほかに興津地区の目黒学園、マンション等に100名避難していたというふうに伺っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 市全体で846名ですが、避難所ごと、例えば市の開設したもので結構です。興津、鵜原、海岸線の避難所、清海小とかもあると思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 細かい資料が手元にありませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） わかりました。勝浦市も避難所を指定しております。ただ、今回、大津波警報が出たときに、まず避難所へというのは少なかったように聞いております。まず自分の裏山なり、先ほどもありましたが、お寺や神社の高台に逃げていた。大津波警報が出て、私は上野

在住ですが、海岸地区に親戚もありまして、すぐ行ったのですが、地元の方もとにかく逃げなきゃいけないということで、高台に上がっていましたが、中には海を見ている方も相当おりました。これは事実でございます。

今後、市もこれを教訓として、今後、対応していかなければならないと思いますので、この3月11日に市民がとった行動については、先ほどの答弁の中では区長会の中で区長からいろいろなお話も出ていて、自分の区はこういうところに逃げていた人が多いというような情報も聞いているということでございますが、もっと詳細に各地区ごとに避難をしていたことをまず知ることが今後の計画等にも大いに役立つものだと考えています。そういう中で、はっきり言って、昨日のことも忘れてしまうような状況も私なんかもあるんですけど、まだ3カ月ですので、そのときとった行動を、ぜひともアンケートや、さらに各区の有識者、また聞き取りでも結構ですから、まず調査をして、どういう行動を市民がとったのかということは調べておく必要は絶対にあると考えておりますので、その点をお願いをしたいというか、やるべきだと思いますが、今の率直なお考えでいいですが、課長、お願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。大津波の際の市民の行動等のアンケート調査についてでございますが、何名かを無作為抽出してのアンケート調査、または各区の区長並びに役員の皆様をお願いしての聞き取り調査について、今後、検討したいと考えます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

まだ、これに関連していくのですが、まず自分の命を守る場所の確保というのは、我々自身自身が考えておかなければならないことです。今日の千葉日報ですが、房総沖に地震の巣があるということが報道されております。東日本大震災の震源地もこの静穏期がかなり前から見られていた。今、この房総沖にその静穏期に入っているところがあるという報道なのですが、実際にこういうものが出ているからには、いつ来るかわからないというような危機感を持った上での対応をする必要があるのかなと考えます。今後のハザードマップの作成についても、少なくとも標高20メートル以上の場所、また強固な建物等を詳細にさらに検討して、そういう建物の持ち主とも協定を結んだ上で、とにかく市民の皆さんが自分の命が守れる場所を確保するという事は、早急に行うべきものであると思います。

またさらに、観光の関係とも絡みますけど、安心・安全なまちだということも新聞などを使ってイメージアップを図っていくということも、これから大事なことだと思います。勝浦市は観光で生活している人が非常に多いまちでございますので、この勝浦市のまちが地震に対しては、これだけ努力して、これだけ強いまちだというイメージアップを図ることも必要じゃないかと思います。

先ほどの観光の絡みで海水浴場からの海水浴客避難ということも1回目の質問でさせていただきましたが、これは海水浴客だけではなく、市民の方もいざとなったときに本当に慌てると思います。そのときに市全体というか、海岸地域の方たちがだれが見てもわかる誘導標識、住んでいる方たちだけではなくて、だれが見てもわかる津波から身を守るための誘導標識を設置することも必要だと考えますが、副市長にお聞きしますが、そういう全体を見た考え方というのは、今後、計画をする上でも必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） 先ほど来出ておりましたけども、この勝浦はまさに海を抱えているということで、この津波等を中心とした防災計画をじっくり、また具体的にこういうものをつくる必要があると考えています。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。ここで一般質問の通告では触れていないんですけど、関連することでお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。一般質問の通告では直接触れなかったのですが、この際、副市長にお聞きしておきたいと思います。副市長は、本年4月にこれまでの県行政等、この行政手腕を大きな期待とともに買われまして、故山口市長の強い要請で勝浦市の副市長になられたものでありますが、勝浦市の組織、特に本当に大きな問題を抱えている、そしてそれを担当している環境防災課のあり方の率直な考え方をお聞きしたいのでありますが、環境防災課は平成12年の組織改革によって編成されております。以前、防災関係は総務課で、そして環境関係は清掃センターの所管でありました。環境部門の新設とあわせ、環境と防災部門を統合し、環境防災課ということで現在に至っておりますが、さらに一昨年4月から環境防災課長が清掃センター所長を兼務することとなって、今年で3年目に入りました。通常、特に問題の発生がなければ、それで何とかできるし、いいのかもしれませんが、今、環境防災課、清掃センターともに、大きな問題があります。昨日の一般質問にあったとおり、産廃問題、そして今回の防災、さらには清掃センターにおける広域化の問題等もありまして、課長の能力をはるかに超えて、非常に大変だと切実に考えさせられますので、この際、新たに着任しました副市長の率直な考えで結構ですので、お願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） 環境防災課のあり方ということで、今、鈴木議員がお話しされました平成12年に設置されたということで、このときにはいろんな経緯があったということでございますけども、今日的な課題として、まさに防災計画だとか、産廃の最終処分場の問題、これからごみ処理施設の問題等々、環境防災課には業務が非常に集中しているというのも事実でございます。

平成12年度以降、大きな組織改正をやっておりません。小さな組織改正はありましたけども、大きな組織改正がないので、これから環境防災課のあり方も含めて、組織全体をもう一回見直す必要があると考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。ぜひとも県政の手腕を発揮されて、勝浦市がよりよい行政組織になるように、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、観光のほうに移らせていただきたいと思います。観光客の関心、今年は確かに今の状態でありまして、実現することと同時に、3月11日以来、勝浦市のまちは、勝浦市に限らずですが、火が消えたような状況が続いてきております。そういう中で、先ほど答弁があったとおり、着々と夏に向けて準備を進めているんだということでございますが、そういう中において、市も海水浴場を設置するための放射線量の測定を行い、また、海水検査は県の検査により実施して、異常がないと公表をしております。

海水浴場の安全対策も、開設期間はライフセーバーを各海水浴場に配置して行っていること

は、皆さん、ご承知のとおりであります。しかしながら、今年の夏、また来年以降もこれが続いていくかもしれませんが、あの大津波と原発事故の影響による海岸地域の観光客、海水浴客が激減していくことは考えられることであります。そのような中でも海水浴を楽しみに来られるお客様はたくさんおります。いま一度、勝浦市の海の安全性、そして安心感を早くPRすることが、勝浦の今年の夏の対応には必要不可欠ではないかと考えています。

先ほど防災面からお聞きしましたが、海水浴場からの避難についても、さらに具体的な対応が必要であると思います。今年度は、簡易な看板等により避難経路の誘導を示すということをお聞きいたしました。今後はそれをさらに検討して、市民はもちろんのこと、観光客への配慮と確かな安全対策を実施して大きくPRしていくことが、勝浦の観光にとって大事ではないかと思っています。これについては、やるということでございますので、答弁は結構でございます。

6カ所設置している海水浴場の箇所数についてでございますけど、これは相当以前から勝浦の海水浴場というのは、それぞれ人気があります。それぞれのところで海水浴場自体がいろいろな特性を持っています。興津は非常に波が静かなので、家族連れがいいと。守谷は駐車場が広い、鵜原は昔から遠浅でというふうに、それぞれの海水浴場に特性があって、それに合わせた海水浴客が来場しているのは事実でございますが、我々が高校生時代のときには、夏になると肩をぶつけ合うぐらいの人がいたのですが、それは時代の流れとともに、こういう現在の状況になっておりますが、今年はさらにそれに追い打ちをかけて、こういう状態になっている中において、来年度以降、検討しますよということではありますが、本当にこの6海水浴場が今、必要なかということをお自身は考えております。少なくとも4つぐらいにして、そこをもっと整備をした上で観光客を呼ぶべきではないかと個人的には考えていますが、市の行政、観光協会に委託していますので、それをこれ以上こうしろああしろとは今は申しませんが、そういうことも含めて考えていただきたいということで、これ以上の質問はいたしません。参考に、ここ数年で結構です。各海水浴場の入り込み数がわかれば、数字で示していただければと思います。

○議長（丸 昭君） 先ほど環境防災課長から答弁の保留がありました。その件につきまして、改めて答弁いたさせます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 先ほどは申しわけございませんでした。各避難所ごとの避難者数でございますが、勝浦小学校224名、勝浦中学校129名、郁文小学校67名、豊浜小学校47名、武道大学63名、勝浦市役所160名、日本武道館研修センター15名、続きまして、興津小学校49名、興津中学校54名、行川小学校5名、清海小学校13名、興津公民館20名、目黒学園と興津駅前のマンションで100名ということで、これは3月11日の午後5時54分の調べです。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。ここ数年の入込み数のご質問ですが、平成18年度、豊浜海水浴場1万2,631人、勝浦中央海水浴場4万3,400人、串浜海水浴場5,560人、鵜原海水浴場10万1,510人、守谷海水浴場17万3,120人、興津海水浴場1万8,739人、合計で35万4,960人、平成19年度、豊浜海水浴場1万6,539人、勝浦中央海水浴場4万1,950人、串浜海水浴場5,070人、鵜原海水浴場8万4,120人、守谷海水浴場18万1,800人、興津海水浴場1万8,858人、合計で34万8,337人、平成20年度、豊浜海水浴場7,233人、勝浦中央海水浴場2万8,895人、串浜

海水浴場3,200人、鵜原海水浴場6万6,600人、守谷海水浴場14万9,550人、興津海水浴場1万3,850人、合計で26万9,328人、平成21年度、豊浜海水浴場2,942人、勝浦中央海水浴場で2万700人、串浜海水浴場2,230人、鵜原海水浴場6万7,240人、守谷海水浴場13万9,590人、興津海水浴場1万7,420人、合計で25万122人、平成22年度、豊浜海水浴場6,091人、勝浦中央海水浴場2万1,890人、串浜海水浴場1,717人、鵜原海水浴場7万7,200人、守谷海水浴場17万7,600人、興津海水浴場2万4,580人、合計で30万9,078人となっております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。それともう一つ、これは直近で結構ですが、過去、平成21年、22年、23年、今年度を含めて、この6海水浴場は、観光協会に委託してすべてやってもらっているのですが、この経費は全部市の負担ということになっていようかと思います。各海水浴場ごとがもしわかればで結構ですが、委託経費、内訳をお示しいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。平成22年度、平成23年度、海水浴場開設に係る委託費でございますが、平成22年度豊浜海水浴場195万7,500円、勝浦中央海水浴場337万7,500円、串浜海水浴場181万2,500円、鵜原海水浴場483万7,000円、守谷海水浴場477万7,500円、興津海水浴場336万500円。ほかに各海水浴場の共通費といたしまして130万6,957円、合計で2,142万9,457円。平成23年度、予算でいきますと、豊浜海水浴場195万7,500円、勝浦中央海水浴場337万7,500円、串浜海水浴場181万2,500円、鵜原海水浴場483万7,000円、守谷海水浴場477万7,500円、興津海水浴場336万500円、ほかに各海水浴場の共通費といたしまして176万7,457円、合計で2,188万9,957円となっております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。なぜ、これをお聞きしたかと申しますと、6海水浴場、過去からずっとこれまでやってきて、3年ほど前に一部開催日程を減らした経緯もございしますが、海水浴場を開設するにはとにかくお金がかかるんですね。費用対効果をここで申し上げるのもおかしいかもしれませんが、今言われたとおり、勝浦地区に2つ、串浜と中央があります。そういう中においても、経費のかけ方が、状況的には違いますけど、串浜においても相当なお金をかけていると。180万円、200万円弱ではございますが、かけている中においても入り込みの数字と比較すると、本当に必要なのかなという部分も、お金の部分でも感じます。と同時に、私が聞き取りをした中では、仮に串浜の民宿に泊まっても余り泳がないよという実態があるようでございます。守谷に行ったり、鵜原に行ったり、また部原に泊まっても、さらに御宿に行ったり、守谷に行ったりということで、そういう実態も確かにあるようでございます。

さらには、特に武蔵学園という武蔵大学の夏の海浜学校の寮があるんですが、これは津波の関係で今年は全部中止になったそうです。保護者を含めて夏に1,000人を超える規模の子供たちが来て、鵜原で泳いでおりました。それと至楽荘という、これは鵜原の東京学芸大学附属小金井小学校が中心、そのほかにも来ているんですが、ここにおいては1,200人くらいの子供たちが、これは有名な遠泳をやる赤ふんの子供たちなのですが、それがすべて中止になりました。というのは、津波の問題というのがあるそうです。この子供たちは、来ると必ず朝市に全員が行く

と。そして、海中公園にも全員が行くというのが、夏、海に来たときのカリキュラムに入っているそうでございます。そういう人たちが今年は来ないという状況もありますので、その辺も含めて、安全・安心な海づくりと同時に、経費をかけてまでやっている海水浴場について再考願えればと考えております。

最後に、学校というか公共施設の放射線量問題についてお尋ねして終わりにします。先ほどの答弁の中では、計測器を購入するということですが、いつごろ購入したのか、また、購入してなければ、いつごろ手に入るのか、お伺いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。放射線測定器につきましては、予備費を使っていたきまして発注はいたしました。ただ、こういう時期でございますので、納入される時期につきましては7月の末ということで、業者のほうから聞いております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 新聞に恐らく毎日出ています。この地域においても、近隣のいすみ市においても、南房総市、鴨川市においても、もう既にこの公共施設の放射線量を測定し、公表をしています。公表についてはいろいろ議論があるようでございます。注文したということは評価できますけど、はっきり言って対応が遅いんじゃないかと思います。学校についても、保護者からこういう問い合わせ、教育課長、ありますか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。保護者のほうからは2件、放射能等についての問い合わせがございました。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 特にこの放射線量は子供たちに対して本当に影響が大きいと言われております。我々、後先がない人間はいいかもしれませんが、子供たちをこれから産み増やしていく若い世代には、この問題は、確かに数字的には影響ないと言われても、本当に気になる問題です。ので、はっきり申し上げて、勝浦市は対応が遅いのではないかとということを言わせてもらいます。今後、手に入り次第、ぜひともこれを計測して、公表するということをお願いします。

最後に、公表の方法ですが、ホームページと言われておりますので、企画課長、どのくらい市民がホームページを見ているか、それを聞いて終わりにします。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。市民がどの程度見ているかということにつきましては、申しわけありませんが、把握はいたしておりません。しかしながら、平成22年度の1年間で17万77件、月平均いたしますと1万4,173件、こういう数字をとらえております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松崎栄二議員の登壇を許します。松崎議員。

〔9番 松崎栄二君登壇〕

○9番（松崎栄二君） 皆さん、こんにちは。議長のお許しを得まして、新創かつうらの松崎より一般質問をさせていただきます。

その前に、東日本大震災により被災されました方々のご冥福と、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。また、志半ばでご逝去されました山口勝浦市長のご冥福をお祈りいたします。

それでは、最初に、住宅リフォーム助成制度について質問をさせていただきます。現在、勝浦市内における経済状態は、業種・個別格差はあるにしても、これまでにない不況の中にあると思います。

本来であれば、昨年から全国的に行われております統一地方選挙により夢と希望ある政策を訴え、新しい市長、新しい市議会議員が生まれ、各地方自治体は活況を呈していなければならないわけですが、あの東北地方の大地震、大津波、原発事故からの放射能風評被害等により、自粛ムードが全国の地方にまで広がり、お祭り、花火大会、各種イベント等は中止になるところが多く見られます。また、開催するにしても規模を縮小しているためか、盛り上がり欠けて、勢いがありません。これでは、頑張れ日本、元気な勝浦にしようと、幾ら訴えても拍子抜けしてしまいます。

市内では最近、観光バスが通らなくなったとか、観光客が少なくなったなという声があちらこちらで聞こえてきます。つい先日行われましたカツオまつりにかわり、食彩まつりも、天候不順にもたたられまして、いまひとつ盛り上がり欠けていたように見受けられました。

勝浦市内の観光関係者を初め、漁業、農業、商店街、さらには建築業界にも特段の不況風が吹いているのが現状であります。大工を初め、建築にかかわるすべての下職の皆さんは、仕事がなく、このままでは機械や道具を棚上げして転職するか、廃業するしかないという声も聞こえますし、既に転職してしまった大工もいます。また、悲惨な結果になってしまった業者もいます。とても元気な勝浦どころではありません。そこで、地域経済活性化の緊急対策として、この住宅リフォーム助成制度を導入していただけないかと提案するものであります。

例を挙げますと、住宅改修に例えば100万円かかるとしますと、その10分の1の10万円を助成する制度であります。逆に言いますと、10万円の助成金で100万円以上の経済波及効果が見込まれるわけであります。100件申し込みがあるとすれば、1億円以上の経済効果が出ると予想されます。

そういうことから、隣まちのいすみ市では昨年の4月から開始して1年余りで272件の申し込みがあり、工事総額も何と4億4,000万円余りとなりました。その経済波及効果は助成額の13倍以上となり、市民や業者から大好評を得ているということは、既にご承知のことと思います。

大多喜町も今年の4月から、そして鴨川市はこの6月からこの制度を導入すると聞いております。費用対効果が実証済みであるこの住宅リフォーム助成制度を一日も早く我が勝浦市も取り入れて、今こそ経済の活性化を図るべきと考えますが、その導入時期はいつになるのか、お伺いをいたします。

次に、市民会館前通りの植栽環境整備についてお伺いをいたします。耐震上問題ありということで、市民会館を建て替えるために、現在、取り壊しましたが、前の道路の並びに湊橋か

ら浜勝浦橋まで約300メートルにわたり、カイヅカイブキ、シャリンバイ、マサキ等の街路樹が植えてあります。この街路樹が景観上、観光のまち勝浦にとって非常に見苦しい、何とかならないかという声を地元住民から聞きました。

私も以前からあの道を車で通るたびに気にはなっていましたので、車ではなくて実際に歩いてみました。まさに近くの住民が指摘したとおり、駐車場から朝市まで歩きますと、観光地にはほど遠く、とてもふさわしいとは言えない街路樹だなと感じました。しかし、汚れた川を観光客に見せないためか、悪臭を防ぐためか、びっしりと木が生い茂り、その目的にはある程度かなっているのかなとも思いました。

しかし、よく見ると、その生い茂った木のふもとは格好のごみ捨て場になっているではありませんか。たまたまだったかもしれませんが、ごみ袋や発泡スチロール、あるいは空き缶、ペットボトル等が結構捨ててありました。

確かに、あの道路、河川敷は勝浦市の管理下ではなくて、漁業関係の道路だと聞いておりますが、今となっては駐車場から朝市まで観光客が往来するメイン道路でもあります。市民会館がなくなり、跡地がどうなるかわかりませんが、海側には近代的な冷凍冷蔵施設が完成しております。今のままではそのうっそうとした見苦しさが一層目立つ街路樹になることでしょう。

そこで提案いたしますが、一たん更地にして風水・塩害にも耐えるような花木、桜の木などに植えかえたらどうかと思うのですが、勝浦市としてはどのように考えているのか、お伺いをいたします。

次に、防災設備関係から質問させていただきます。通称興津坂を上っていきまして、上り切る手前を左に曲がって、さらに上っていきますと、25軒ぐらいの住宅の集落があります。字名でいいますと、興津と上植野地先になります。棟数では、住宅、物置、作業場等を含めて33棟前後あります。通称健康タウンと呼ばれ、地元の区には属していないためか、水利が全くなくても、これまで取り上げる方はいなかったように思います。

風光明媚な高台で津波の心配も全くなく、景色もととてもよいのですが、防火設備面で非常に不安に感じると訴える方が増えてきました。

数年前に火災が発生し、水利が非常に遠くて全焼になってしまったこともあり、ぜひとも消火栓、あるいはそれに準ずるものを設置してほしいとのことですが、勝浦市はどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上3点を申し上げまして、新創かつうら、松崎からの1回目の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 市長職務代理者から答弁を求めます。猿田副市長。

〔副市長 猿田寿男君登壇〕

○副市長（猿田寿男君） ただいまの松崎議員の一般質問に対して、お答え申し上げます。

初めに、住宅リフォーム制度についてでございますが、この制度は、議員がおっしゃるとおり、いすみ市では県内で1市だけ、昨年度から3カ年間の予定で助成が行われております。また、本年度からは、近隣では鴨川市、大多喜町が、その他3市町の合わせて6市町で実施されておるところでございます。県内では、その他の市町村での実施はなされておられません。勝浦市におきましても、今後の財政状況等を考慮しながら、制度の検討をしてみたいと考えております。

次に、市民会館前通りの植栽環境整備についてでございますが、植栽されている区間の道路

は千葉県管理の臨港道路でありまして、勝浦漁港は平成22年度から平成30年度の計画で水産物流通機能高度化対策事業によりまして、漁港関連施設の整備が計画されております。

ご質問の区間の臨港道路につきましても、歩道を設置する整備計画がございますので、事業主体の千葉県と協議してまいりたいと考えております。

次に、防火設備設置要請についてでございますけれども、ご質問の通称健康タウンの消防水利でございますが、この地区には水利が不足しておりますので、必要とは考えております。消火栓につきましても、この地区に布設されている水道の排水管が75ミリメートルということで水圧も低いいため、設置は困難でございます。したがって、用地の確保ができれば、防火水槽の設置について検討したいと考えております。

以上で松崎議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。松崎議員。

○9番（松崎栄二君） ご答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。最初に、この住宅リフォーム助成制度についてですが、この制度を導入している地方公共団体というのは全国47都道府県のうち39です。そして、全国1,750市町村のうち1,328市町村で実施しているそうです。約5,000件制度の利用数に達しているということですが、その中でリフォーム助成制度を利用して最も多かったのが耐震改修工事であります。1,709、続いて、バリアフリー改修ということで1,174件、そしてエコリフォーム促進ということで982件等々で、その内訳を見ますと、耐震改修工事が多いようです。

そういう点では、この6月補正に盛り込んでいるのはわかりますが、そこで、これまでの耐震診断の申し込み実績とか、あるいは耐震改修工事にどのくらいの申し込みを予想しているのか、お聞きいたします。

2点目、平成22年から30年までの港湾整備事業ということで歩道が整備されるということですが、その事業自体の説明を地域住民にされているのかどうかお聞きしたい。住民がこういう内容で8年計画でやっていくんだということがわかれば、こういう要望はなかったと思うんですが、そういう内容をどのように地域住民に説明されているのか、あるいは、住民の声を聞いているのか、お聞きしたいと思います。

3点目の防火設備設置なんですが、この地域は自治会として確かに確立していないので、地元の話し合いが個別になりまして大変難しいと思います。しかしながら、たとえ1軒といえども、そういう不安を訴えている住民が住んでいる以上、放っておくわけにはいかないと思いますので、不安を解消できるようなよい解決策を要望いたしまして、終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。耐震助成を行っている実績と今後の予定件数ということでございますが、住宅改修の助成といたしましては、県内でも耐震改修助成を実施しております市、町が多くございます。勝浦市でも、平成19年度から木造住宅耐震診断費の補助を行っております。診断の実績といたしましては、平成19年に2件が行われました。また、安心して暮らせる居住環境の確保を図るために、耐震診断を受けました建物が現行の耐震基準に満たない場合には、木造住宅耐震改修補助といたしまして、新規に助成制度を5件予定しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。事業説明を地域住民に説明されているか、または住民の声を聞いているかとのことでございますけども、事業説明につきましては、事業計画、千葉県が整備計画の案につきまして千葉県報、またはホームページにより縦覧の公告を行っております。

また、住民の声を聞いているのかとのご質問ですけども、こちらは漁業者の団体、または流通分野等の関係団体が構成員となりました協議会の中で協議を行っているところです。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。松崎議員。

○9番（松崎栄二君） 答弁、ありがとうございます。それでは、住宅リフォーム制度なんですけど、とにかく住宅の改修を考えている人が利用しやすくしなければ広がっていかないと思うんですね。さっきも答弁がありましたけど、診断では2件で、予定するのは5件、この程度の改修とか診断では経済の波及効果はほとんど見られないと思うんですね。ということで、難しい条件や診断とか検査とか強いられるようだと、利用者が偏ってしまう。あるいは、手続きが煩雑過ぎると敬遠されてしまいます。それでは、私の進めるこの住宅リフォーム制度の意味が全くなってしまうんです。できるだけ簡単に、わかりやすく、例えば市内に住んでいて市税滞納がなくて、特にこの市税滞納のない方という条件をつけますと、滞納者が減ると思うんですよね。と同時に、前倒しして納めてくれる人が増えると思います。そういうこともありまして、あとは市内業者に発注するというような条件ぐらいで利用できると、この制度が市内の経済活性化とか緊急対策事業として生きてくるのではないかなと思うんですが、9月補正をめぐって、ぜひとも導入していただくことを強く要望します。

2点目の港湾の整備事業を住民に説明されていないようですので、一部の業者などには説明されたみたいなんですけど、ああいう景観とか、そういうのを重視するような道路ですので、一般の人にもわかるような「広報かつうら」とか、ホームページでもいいんですが、できたら、「広報かつうら」あたりにこの道は今後、平成30年までに行っていくんだよという説明をしたらよろしいかと思います。これも要望で終わります。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（丸 昭君） これをもって松崎栄二議員の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。ただいま議長より発言のご許可をいただきましたので、新創かつうらの戸坂健一、始めさせていただきます。

本日、この場に立たせていただき、改めて市議としての責任の重さを感じ、身が震える思いでございます。先輩議員諸兄のご指導、ご鞭撻をいただきながら、私も市政発展に向けて鋭意努力してまいります。

それでは、通告に従い、一般質問を開始させていただきます。

私は、公約の一つに勝浦市の教育改革を掲げております。私は、これまで市内の学習塾にて講師として子供たちの教育に携わってまいりました。その経験から、市の教育行政に対して、いささかの疑問を持っております。教育はすべての根本であります。よりよい勝浦をつくるために、また、子供たちに充実した教育を施し、この勝浦市の将来を担う人材を育てていかねばなりません。また、郷土愛の大切さを教え、将来、子供たちがこのまちに残りたいと思ってくれるような教育を実践していかなければなりません。

元氣な勝浦をつくろう、子供たちのために。教育の充実は、故山口市長のご遺志でもあります。遠回りではありますが、教育がしっかりしていなければ、勝浦市の明るい未来は絶対にあり得ません。

そこで今回、大きく分けて2つ、教育問題についてと図書館についての2本柱で質問をさせていただきます。

まず第一に教育問題。学級崩壊、学力低下等の問題への取り組みについてお伺いいたします。現在、小中学校の教育現場では、私どもの世代では考えられないような事態が起こっております。これは生徒、また保護者の皆さんから直接聞いた話であります。例えば、勝浦中学校では、授業中にもかかわらず、勝手に席を立ち、戻ってこない生徒がいる。また、勝浦小学校では、主に低学年ではございますが、担任1人で生徒に対処できないとして、担任を2人置いている。また、豊浜小学校では男女一緒の授業だとうるさくて統制できないので、男女別のクラスに分けて授業をしている。こうした現象が多々起こっているのは非常に残念なことでもあります。

勉学の場合、そして子供の社会性を育てる場としてのクラスの機能、そうしたものが全く機能を失っているのではないかと。これは学級崩壊と言えるのではないのでしょうか。実際に学生と接していても、年々生徒たちのモラルが低下しているように感じます。

また、塾講師として学生と接して感じますのは、例えばある小学校から進学してきた生徒は、その能力の高低にかかわらず、分数が全くできない。また、ある小学校から進学してきた生徒は全く歴史ができない。このように、市内の小中学校間において教育の偏りが起きているように感じます。これは非常に問題で、能力があるにもかかわらず分数計算ができない。そのまま中学校に上がってくる。すると、数学が不得意になってしまう。結果、高校入試で能力に見合った高校に行けなくなっていく。そうした事例を数多く見てまいりました。このような小学校間の学力の偏差は、子供たちの教育の公平性を欠くという点で非常に問題ではないかと考えております。

現在、小学校では、クラスごとの担任制を採用しておりますが、例えば算数が苦手な教師の方がおられたとして、その方が算数を教えることによって、このような学力の偏りが起こっているのではないかと考えます。

このようことが起こらないために、教育現場の実態の把握と改革が急務であると考えます。

そこでお尋ねいたします。まず、1点目、学級崩壊について実態を把握していますか。また、改善のための具体策はありますか。

2点目、公立の小中学校間において学力の偏りが進んでいますが、それによって中学教育に障害が生じている、そうした実態を把握していますか。またその改善策はございますか。

3点目、学校間での学力の隔たりを是正するために、教員の専門性や得意科目を活かした小

学校での教科分担性の導入について、ぜひ担当課の方にお考えをお聞きしたいと思います。

また、教育問題の2番目として、新学習指導要領についてお伺いいたします。本年度から小学校の、また来年度から中学校での新しい学習指導要領による教育が始まります。この新学習指導要領では、伝統文化教育の充実や歴史教育の充実、また体験活動の充実、道德教育の実践、授業数の増加、そうしたことをうたっております。

市として具体的にどのようにこれらに取り組んでいくのか、また、教育基本法では「地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とあり、本市においても家庭教育への指導は必要不可欠と考えます。

そこでお尋ねいたします。まず1点目、国際社会で通用する人材を育成するために、歴史教育は非常に重要だと考えますが、現在、歴史教育について、中学校ではその教育課程が最後まで終わらないまま、卒業を迎えている現状がございます。日本の近現代史を知らないまま高校に進学する、あるいは社会に出るようでは、国際的な人材が育つはずがございません。市ではこの現状を把握していますでしょうか。また、それに対する具体的な改善策はございますか。

2点目、新学習指導要領の中には、身近な地域の歴史、また文化の学習を行うとありますが、勝浦市独自の歴史文化についてどのように学習を行う予定でございましょうか。

最後に、図書館の問題についてお伺いいたします。図書館は子供たちの勉学のある場であるとともに、市民の生涯教育の実践の場でもあります。市の教育・文化振興にとって非常に重要な施設であります。しかし現状では、勝浦市立図書館は非常に使い勝手が悪い。私自身も一市民として、これまで使ってまいりましたが、非常に不親切です。市民の図書館離れが進んでいるように感じております。

例えば、勝浦市立図書館の開館時間、近隣施設と比べて非常に短いです。今、開館時間は午前9時から午後4時半まででございましょうが、大多喜町立図書館は午後5時まで、鴨川市立図書館も午後5時まで、茂原市立図書館は午後7時までとなっております。これでは、勝浦市は市民の教育に本気で取り組んでいるのかと、疑問を感じざるを得ません。

また、インターネットによる図書検索システムについても導入していないのは、近隣自治体では勝浦市と大多喜町のみです。

子供たちも勝浦図書館を使わずに、わざわざ茂原図書館まで出かけて勉強していると、そうした実態もございましょう。

そこで、質問いたします。1点目、生涯学習の実現を図るためにも図書館の開館時間の延長は必須であると考えますが、見解をお伺いしたいと存じます。

また2点目、新学習指導要領においては、学校教育の情報化をうたっておりますが、それと関連して図書館のインターネット検索等、時代に即した図書館の改革、拡張について、どのように考え、また実践しておられるのか、見解をお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 教育長から答弁を求めます。松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、学級崩壊についての実態を把握しているか、また、その改善のための具体策はある

かとのご質問でございますが、学級崩壊とは、文部科学省学級経営研究会によれば、生徒が教室内で勝手な行動をして教師の指導に従わず、授業が成立しない学級の状態が一定以上継続し、学級担任による通常の手だてでは問題解決ができない状態に立ち至っている場合であると定義されております。

本市内の小中学校では、不登校など生徒指導上の問題を抱えた学校はありますが、学級崩壊についての事実はないものと認識しております。今後も一人ひとりの生徒理解や積極的な教育相談など、きめ細かな生徒指導に努めてまいります。

次に、小学校間における学力差により、中学校の教育に障害が生じているとのご質問でございますが、市内小学校一人ひとりの児童の学力差は習熟度の違いがあることは承知しておりますが、中学校での学習指導に障害となっていることはないものと考えております。

市内小中学校では、小中学校の連携を図るため、3つの中学校区ごとに小中学校長や教頭で構成する部会を組織し、年間5回ほどの会議で学習指導や生徒指導上の課題について、情報交換を含め、協議しているところでございます。今後も小中学校のより一層の連携を図り、学力の向上に努めてまいります。

次に、教員の専門性を活かした小学校における教科分担制についてのご質問でございますが、勝浦市内の小学校は学級担任制でございますが、一部の学校では県から配置された増置教員が小学校高学年の理科、算数を専科教員として指導しております。教員の専門性を活かした小学校における教科担任制につきましては、千葉県市町村教育委員会連絡協議会を通して、県教育委員会へ要望しているところでございます。

次に、中学校の歴史教育についてのご質問でございますが、中学校社会科の目標は、広い視野に立って社会に対する関心を高め、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、国際社会に生きる平和で民主的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うこととなっております。

市内の各中学校では、学習指導要領に示された指導内容や指導時間に基づき、社会科歴史的分野の年間指導計画を作成し、主体的に学習に取り組む態度や思考力、判断力、表現力をはぐくむ教育活動を展開しているところでございます。

なお、昨年度の社会科教育課程実施状況につきまして、市内各中学校とも年間予定時数を上回る授業を実施しているところでございます。さらに授業時数の確保を最優先した行事調整や授業者が出張や休暇等の場合は、授業の振りかえで対応するなど、教育課程の完全実施に努めているところでございます。

次に、身近な地域の歴史や文化の学習を行うとあるが、勝浦市独自の歴史文化について、どのような学習を行う予定かとの質問でございますが、市内各小中学校では受け継がれてきた伝統や文化、さらに身近な地域の歴史を調べる学習を通して、地域への関心を高める授業が展開されております。

勝浦の方言や地域に伝わる獅子舞、関西漁民との結びつきによる漁業の反映、東回り航路の発展に伴う仙台藩との結びつき、朝市の歴史など、身近な地域の歴史や文化を題材とした授業が展開されているところでございます。

今後も地域の方々や関係機関との連携、協力を図り、地域の歴史や文化についての学習をより一層推進してまいりたいと考えております。

次に、図書館の開館時間の延長についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、生涯学習時代を迎え、年々増大する情報の収集や学習意欲の高揚に伴い、図書館の果たす役割は大きくなってきております。

現在、図書館の開館時間は午前9時から午後4時半までの間であり、職員の勤務時間、勤務体制などから、現在の開館時間になっております。

しかしながら、開館時間の延長は重要な図書館サービスと考えておりますので、今後、開館時間延長による効果と経費、利用実態などを踏まえ、図書館をよりよく利用していただくための検討課題として、延長の可能性について調査した上で、検討してまいりたいと考えております。

次に、図書のインターネット検索等、時代に即した図書館機能の拡張についてのご質問ですが、インターネットによる図書の貸し出しの予約及び蔵書検索は、利用者が図書館へ行く必要がなく、いつでも情報を得ることができるなどの利点があり、図書館における情報サービスとして大きな可能性があるかと認識しております。

現在、インターネット検索等のシステムは導入しておりませんが、利用者サービスの充実として、新着本情報を市ホームページに掲載し、情報提供の推進を図っております。また、利用者の調べ物を援助するレファレンスサービスなどを提供しております。

今後、時代に即した図書館機能の拡張が図れるよう、インターネット検索についてもシステム導入費や維持管理コスト、利用者見込み数などを考慮し、導入について検討してまいりたいと考えております。

以上で戸坂議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ご答弁をいただき、ありがとうございます。まず1点目、学級崩壊について、実態を把握しておるかとの質問に対するお答えでありますが、お答えでは、文部科学省の定義によれば、学級崩壊はしていないとのことでしたが、実際にこれは生徒から聞いた話で、授業中に席を立つ、授業にならないということで、確かに定義として不足している部分はあるかもしれませんが、これは学級崩壊と言えないまでも、かなり問題のある事象だと思っております。これに対してもっと具体的にどうやって取り組むのか、少しお話を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。本市内の小中学校におきましては、不登校やいじめなど、そういう生徒指導上の課題を抱えた学校はございますが、学級崩壊という定義に当たる学校はないと考えております。また、今後もスクールカウンセラー、あるいは先生方の教育相談、生徒一人ひとりの生徒理解など、きめ細かな生徒指導により、このような実態がないように学校を指導してまいりたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 次の公立小学校間における学力の偏差が進むという私の意見に対して、偏差は起こっていないというご答弁でしたが、前回の私の質問を含めてお伺いしたいのですが、教育委員会として現在、現場での調査というものは、先ほどお話いただいた年5回の会議以外でもどの程度行っているのでしょうか。例えば抜き打ちで調査を行うであるとか、現場にい

きなり行ってクラスの様子を見るとか、そうした取り組みはされておられるのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。抜き打ち等の調査等については実施しておりませんが、年に一度、勝浦市教育委員会委員長初め、教育委員会訪問として各学校に出向き、各学校の実態を把握しているところでございます。また、教育課程の実施状況等につきましても、実施状況調査を年度末に各学校から提出をしていただき、その実施状況について確認しているところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） お話、よくわかりました。学校の先生方の皆さん、例えば教育課長であったり、教育長が現場にいらっしゃれば、恐らく問題ないと答えるのが常だと思いますけれども、一方で学生の皆さんご本人から、また親御さんからこういったお話を聞いておるわけで、できれば、もう少し徹底してというか、現場の状態をもうちょっとよく見ていただきたいと要望いたします。

次に、教員の専門性や得意教科を活かした小学校における教科分担制の導入について。今現在、県教育委員会の連絡協議会に対して、その旨要望しているとのお答えでしたが、その導入の見込みというか、今後のスケジュールも含めて、その導入が可能であるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。先ほども答弁しましたが、千葉県市町村教育委員会連絡協議会を通しまして、県のほうに要望しているところでございます。なお、各小中学校に配置しております教員は県費負担教職員でございますので、県のほうへ増置教員、教科担任制ができるような増置教員を配置できるように要望しているところでございます。

また、県におきましても、これは標準法によって配置しておりますので、国のほうへ要望するとの見解でございました。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。では、次の質問に移りたいと思います。歴史教育が不十分な状態のまま卒業しているということに対して、見解としては年間指導計画に基づいて適正にやっておられると。年間の指導予定を上回る授業数を実施しているとのお話でしたが、これも直接どなたかのお子さんに聞かれてもいいですし、知り合いの中学生がもしおられれば聞いていただきたいんですが、恐らく、近現代史以降、戦後の日本の首相を5人答えてくださいと言われたら、市内の中学生はほとんど答えられないと思う。そうした実態が確かにございます。

確かに年間指導予定を上回る教育を実施していると言われても、塾講師が教育者というのはおこがましいとは存じますが、教育者としてそれが本当に実施されているようには、到底思えません。これをどう具体的に改善するかという点を、もう少し具体的に答弁いただきたいと思っています。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 中学校の社会科、歴史分野で近現代の内容を十分に学習していないというようなご質問でございますが、市内各中学校では生徒や地域の実態に応じまして社会科年間

指導計画を策定しているところでございます。2年時で歴史分野を終わらせる学校もございますが、歴史的分野の第二次世界大戦以後の民主化と再建、諸改革、高度経済成長、経済や科学技術の急速な発展と国民生活の向上などの指導内容が3年時の公民的分野の導入となることから、歴史的分野の近現代を3年時で指導している学校もございます。学習指導要領では、歴史的分野と公民的分野の社会的事象を相互に関連を持たせ、現代社会の特色をとらえさせることになっております。

なお、昨年度の社会科教育課程実施状況につきましては、市内の各中学校とも年間予定時数を上回る事業を実施しており、学校の創意工夫した年間指導計画により、近現代の内容も含め、指導しているところでございます。

今後も教育課程の完全実施に向けて努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。近現代の歴史教育については、本当に重要な教育でございまして、この戦後の日本のあり方がきちんと教育されていなければ、国際的な人材は育たないと思っております。ぜひ、このことについてももう一回きちんと調査をいただいて、教員の皆さんと相談いただきたいと思います。

次に、学習指導要領の中身を踏まえまして、身近な地域の歴史や文化の学習を行うということで、確かに実践しておられるというご答弁でしたが、例えば、各校での具体的な取り組みについて、また特徴的な取り組みがございましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。勝浦市独自の歴史文化についてどう教育されているか、具体例があれば、ぜひお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。市内の小中学校では、地域の自然や伝統を守る児童、地域に学び郷土を愛する生徒を学校教育目標の重点施策としている学校もございます。将来、自分の生まれ育った勝浦に帰り、自分の地域の活性化や再生を目指して働く若者を育てるために、児童生徒に郷土を愛する心や態度をはぐくむことは、重要な教育課題であると考えております。教育委員会では、勝浦市教育研究会の協力により、昨年度、市内各小中学校の関係者で構成する郷土を愛する心を育てる教育推進協議会を発足し、地域に伝わる民話を国語の題材とし、民話劇にして発表したり、勝浦の歴史、文化、特産品、観光名所、郷土出身の偉人などについて、総合的な学習の時間で調べて発表する事例などを取りまとめました実践事例集を作成したところでございます。

今後も我が国、そして郷土を愛する児童生徒の育成に努めてまいります。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。勝浦市独自の歴史文化について、確かに取り組んでおられること、大変ありがたく思います。これについて関連なんですけれども、確かに民話劇等で郷土を愛する心をはぐくんでおられる。すばらしいと思います。ただ、これも、例えば勝浦市の近現代史に、今、大変ユニークな点が多々ございます。佐藤議員がパンフレットに書かれたように、ハーマン号が沈没している。また、勝場港では、第二次世界大戦のときに特攻艇震洋の製造基地があった。そういった勝浦における特徴的な事例、近現代史をどういうふうに教育に取り込むつもりがあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、身近な歴史等について題材にした社会の学習、特に近現代でのそういう学習については非常に重要なものであると認識しております。市内の中学校におきましても、総合的な時間や社会科の学習で身近な地域の歴史や文化、産業、観光等調べる活動を通して、地域への関心を高め、我が国の歴史や伝統文化とのかかわりや背景まで調べ、広い視野に立って考えさせる学習が展開されております。近現代の学習等も含めまして、今後も伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。何度も繰り返しますが、どうしても歴史教育、勝浦市での実践を見ておりますと、前史部分、また第二次世界大戦より前の部分は充実しておるように見えるんですが、近現代史に関する教育が不足しておるように思います。ですので、今後とも皆さんが教員の方々と連携して、近現代史の教育に努めていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。図書館についてです。図書館の開館時間の延長について検討していただくのご答弁でしたが、その前に少しお伺いいたします。現在、勝浦図書館の職員の配置状況、何名体制で運営しておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） 職員の勤務体制についてお答えいたします。まず、館長が1名おります。その下に副主査として1名、もう一人副主査がおりますが、今、産後の休暇でお休みをいただいております。臨時を1名雇っております。合計3名で対応しております。ただし、館長が文化施設準備室を兼務しておりますので、ご承知おき願いたいと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 現在3名体制とのことですが、先ほど私が申し上げたとおり、図書館の開館時間、近隣の市町村に比べて大変短い状態です。4時半までということで、利用者がこれを敬遠してほかの市に行ってしまう。また、それによってどんどん利用者が減ってしまう。そうした悪循環に陥っているように思います。3名体制のまま、例えば4時45分まで、あるいは5時まで開館時間を延長することは可能でしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） 延長の可能性について、お答えいたします。議員おっしゃるとおり、現在、4時30分までの開館時間ということで、その後、5時15分までが執務時間でございますけれども、その45分間の間に正職員1人と臨時職員1人、2人で当日、図書で貸し出した本、または図書室で読んだ本を整理整頓、1階の図書室の清掃、また、正職員については本庁との事務連絡、そういう時間で45分は必要だということを聞いておりますので、今現在の配置では、職員に聞くと、せいぜい15分延長が限度だというふうに話しております。

これから5時までの開館について、他市では、例えば鴨川市では5時まで開館しているということで、5時以降の延長は火曜日にやっていると。近隣では茂原市も金曜日に延長していると、そういう現状を踏まえまして、最低限5時とかそういう時間まで開館できるかどうか、この辺を他市の図書館の状況、また、今現在の勤務体制、そういうものを何とかやりくりでき

るかどうか、その辺を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 休憩前に引き続き質問を行いたいと思います。図書館の開館時間の延長について、担当課長からお伺いしました。その上で伺いいたします。図書館の開館時間の延長は必須だと考えます。延長についてどのようにお考えか、教育長にお伺いしたいと思います。ご答弁、よろしくお願いします。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。松本教育長。

○教育長（松本昭男君） それでは、お答えいたします。確かにご指摘のように、勝浦の図書館は他の大きなまちの図書館に比べますと、施設の大きさ、あるいは蔵書、サービスの面で劣っていることは確かだろうと思います。ですから、そういう施設を他市並みに、あるいはそれに近い条件を整えようという議員のご指摘はごもっともなことだろうと思っております。ただ、私たち考えますのは、そういう図書館がどういうふうにご利用されるかという面であります。図書館の延長につきましても、過去に実験的にやってみたことがあるわけでありまして、その際の結果は、芳しくなかった、あんまり利用者がなかったということもございます。したがって、要望は確かに受けとめましたけれども、今後、そういう利用者の状況等の見込みをしっかりと把握した上で、そうすることが図書館の活用につながってくるということであれば、延長もぜひ考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。実験的に図書館の開館時間を延長されたとありますが、その際に市民に対して、それを周知徹底したのかどうか。どの程度の期間でそれを実施したのか、お伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） 過去の開館時間の延長の試行のことについてお答えいたします。平成19年度に実施いたしました。期間については、7月24日から8月31日まで、夏休みの期間ということで調査いたしました。そのときには、4時半から午後6時までの30分単位で調査をいたしました。議員がおっしゃるとおり、午後5時というお話がございましたけれども、午後5時現在の入館者が一番多くて97名ございました。その後、30分置きには午後5時半が55名で、2番目に多かった状態です。午後6時で調査した段階では14名というふうに分減ってきておりました。実績といたしましては、午後5時現在が一番多かったという実績でございました。

また、周知の方法でございますけれども、その辺については図書館等で図書館の施設の中で周知したというふうに思われます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ご答弁、ありがとうございます。私は今現在の図書館のありようについて、甚だ不便だなと感じております。今、勝浦市の図書館に利用者が少ない状態にあるのは、利用

する価値が少ないからであって、きちんと図書館の体制を整えれば、利用者は必ず増えます。今、ニーズがないからといって改革しなくていいという話ではございません。図書館の蔵書を見てみましても、5年前の大学入試に関する情報誌であったり、随分過去の民法の教科書であったり、今全く必要ないような蔵書も並べて置かれている。そんな図書館を市民が率先して利用するはずがございません。また、4時半に閉まってしまうということであれば、学生も社会人も利用のしようがありません。ぜひ、もう一度、図書館行政を見直していただいて、市民の皆さんが使いやすい図書館をつくっていただきたいと思います。

また、関連して、図書館のインターネット検索等について質問いたします。今、インターネット検索は、先ほど申しましたとおり、勝浦市、大多喜町は行われておりませんが、これについても可能性はあるというお返事でしたが、具体的に今後どのように取り組むのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） 取り組みへの今後の予定に対してお答えいたします。確かに議員おっしゃるとおり、システム検索を導入していないということは図書館の利用としてこれから拡充を図る必要があると思っております。今後、先ほどお答えしましたとおり、システム導入費、維持管理コスト、他の市外の図書館での利用の見込み数、そういうものを総合的に考慮いたしまして、当然、費用対効果も考慮いたしまして、導入について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。システム検索等の新しい制度を導入すれば、恐らく図書館の職員の皆さんの負担も減るだろうと考えます。その上で、総合的に図書館の改革をお願いしたいと、これは要望ですが、お願いしておきます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（丸 昭君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬議員。

〔8番 岩瀬洋男君登壇〕

○8番（岩瀬洋男君） 新創かつうらの岩瀬洋男でございます。個性豊かな若い皆さんに囲まれながら、いや、あおられながらと申しますか、私も精いっぱい頑張っていきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして3点について質問を行います。

まず、街路灯の維持管理についてであります。現在、勝浦地区、興津地区、松野地区の3地区に街路灯協会が存在し、それぞれ任意団体として維持管理に努めております。昭和61年の勝浦地区132本を皮切りに、翌年、興津地区が51本、その翌年に松野地区が三十数本と、県の補助金を半分ほど受けて建てられたと聞いております。当時、興津地区では商店や飲食店、民宿など、100店近くの事業者が加盟して協会がスタートいたしました。しかし、その後、夏季観光事業の衰退や景気の後退等により事業継続が困難な事業者が増え、現在、60店を割る加盟店に

より維持管理が行われております。簡単に会費の値上げも行えず、協会の存続が危ぶまれる状況になってきております。松野地区では、事業者の撤退で何本か撤去したとも聞いております。また、3地区とも既に二十数年を経過し、将来の建て替えを検討しなければいけない時期に差しかかってまいりました。設置以来、各協会は行政からの支援を受けずに運営を続けております。

商店街を照らし続け、夜間の交通事故対策として存在感を示し、防犯灯の役割も増してきております。また、節電意識の高まりにより、節電器具への切りかえも考慮する必要も出てまいりました。そのような状況の中、3地区における今後の街路灯の必要性をどのように認識されているか、伺いたい。

また、加盟店の減少により日々の維持管理に苦慮している協会も出てきておりますが、各協会に財政的支援を行っていく考えはないか、伺いたい。

そして、建て替えについては、将来、財政負担の可能性もありますので、今後の方針について、今から各協会と協働で検討を始めるべきであると考えますが、見解を伺いたい。

次に、プレミアム商品券の発行について伺います。長年にわたる地域経済の落ち込み、加えて3月11日の震災以降、観光客が激減し、市内経済も大きく影響が出ております。多くの自治体が地域経済活性化のために、今、何をなすべきか、試行錯誤を続けております。一昨年春に行われた定額給付金の支払いに合わせ、地域の景気刺激策の一環として、全国で1,000以上の自治体がプレミアム商品券を発行いたしました。市内でも30店が加盟しているマイカードの勝浦奉仕会協同組合が1,000万円の2割増し、プラス200万円、合計1,200万円のプレミアム商品券を自力で発行いたしました。行政からの支援のない単独での企画であったため、販売金額が少なく、お客さんからのクレームが多かったのですが、反面、販売前の待ち行列の段階で品切れとなる大好評でもありました。

プレミアム商品券は、利用店舗が市内に限定され、使用期限も限定されるため、一定の経済効果を期待できるものであります。景気低迷の今こそ、景気刺激策として市内経済活性化のためにも、プレミアム商品券を発行し、市内に金を循環させ、地域商工業者の支援を行っていく必要があると思いますが、見解を伺いたい。また、発行時期に具体的な目標があるのか、支援を行おうとする主体をどこに求めようとしているのか伺いたい。

最後に、地域防災対策について伺います。津波は海岸線に住む我々にとって、命のかかった大きな問題であります。勝浦市防災ブックによりますと、延宝の地震と同規模の津波により、全域浸水となる地域が数多く存在します。平成23年3月11日、2時46分、地震の発生。そして、大津波警報。私の住む興津地区の皆さんは、興津バイパスや興津中学校、興津小学校、興津公民館、目黒区興津自然学園、駅前マンションなどに分散して避難いたしました。私も興津バイパスに向かって逃げ、その後、興津中学校が避難所として開設されましたので、夜の10時過ぎまで避難しておりました。幸い、あの日は天気もよく、午後3時過ぎでしたので、学校もあいていて、避難場所として活用することができました。その避難の途中で、ふだん外に出ることの少ない高齢者を避難させているご家族の大変さを実感し、ペットの関係で避難所に行くことをためらっている子供に出会い、中学校ではたたみの部屋がなく、生徒のいすに座り続けている高齢者を心配し、数カ所に分散して避難したために家族を探しに避難所を回っている家族もおりました。興津バイパスやバイパスのセブンイレブンまで逃げたものの、何の情報もなく、

暗くなり、寒さや不安のため、夕方5時過ぎに自宅に戻った方もたくさんいらっしゃいました。小学校へ避難された方々も同じ理由で、まだ大津波警報が出ていたにもかかわらず、夕方には避難者全員が自宅に戻ったようであります。

あの日は金曜日で、興津公民館は閉館日であいていないため、避難に向かったにもかかわらず、中に入るのに時間がかかったと聞いております。避難した皆さん、それぞれの胸の中に多くの不安と課題が残った時間でありました。

元禄16年、1703年、旧暦11月23日、今で言えば12月31日、大晦日、深夜、子の刻九つ、夜中12時ごろ地震発生。そして八時半、午前2時から4時にかけて3回ほどの大津波、マグニチュード8.2、我が家のすぐ下の海岸に元禄大地震の際、発生した波の高さを示したポールが千葉県によって建てられていますが、7メートルの高さであると聞いています。我が家の1階のほぼ真ん中くらいに位置し、絶望的な波の高さを示しております。

真冬の夜中、一体、我々はどこに逃げればよいのか。逃げた後、だれがフォローしてくれるのか。津波に備え、市の役割、地域の役割、家庭の役割、それぞれの役割を新たに整理する必要があります。とにかく市民は逃げるのが仕事であります。行政は、避難場所の確保が仕事。例えば、現在興津地区の場合、深夜に大津波警報が発令された場合、一時避難として興津バイパスに逃げた後、そこに何時間いれば、だれが応援に来てくれるのか、確証はありません。季節、時間にかかわらず、歩いていける高台にある屋内での避難場所の確保は、興津に限らず各地域必須の条件であろうと思います。

津波対策には多くの課題があります。その中で、私の感じる3つの緊急課題について質問させていただきます。

1つ、高台における民間施設での屋内避難場所の確保は必要と考えるが、今後、どのように対応していくのか。2つ、災害発生時に自分の力で避難できるかどうか心配なひとり暮らしの高齢者や障害者、いわゆる要援護者対策はどう考えているのか、3つ、また、現在、避難所となるべき学校が閉まっていた場合、学校をあけるためのかぎは教育委員会の管理だと聞いています。興津中学校を想定した場合、真冬の夜中、津波が襲来し、海岸線の道路もままならない中、興津中学校までだれがかぎを持ってきてくれるのか。そして、間違いなく学校を避難所として開設できるのか、3点について見解を伺いたい。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 市長職務代理者から答弁を求めます。猿田副市長。

〔副市長 猿田寿男君登壇〕

○副市長（猿田寿男君） ただいまの岩瀬議員の一般質問に対し、お答えを申し上げます。

初めに、街路灯の維持管理についての3地区における今後の街路灯の必要性につきましては、議員ご指摘のとおり、この街路灯は商店街を照らす、交通事故防止対策及び防犯的な役割と、各地域において大きな役割を果たしていると考えております。

次に、加盟店の減少によりまして日々の維持管理に苦慮している協会も出てきている中、各協会に財政的支援を行っていく考えはないかとのご質問につきましては、3地区の各協会とも維持管理を行っていくに当たり大変なご苦労があるかと思われます。財政的支援につきましては、3地区の協会と協議をしていく中で検討していきたいと考えております。

次に、建て替えにつきまして、将来、財政負担の可能性もあるので、各協会と協働で検討を

始めるべきであるのご質問ですが、各協会ともいろいろ抱える問題もありまして、また、3地区の協会が合併することも必要かと思いますが、建て替えに当たりましては、計画的に実施する必要があるかと思うので、建て替え時期等、3地区の協会と協議をする中で検討していきたいと考えております。

2点目のプレミアム商品券につきましてお答え申し上げます。

初めに、プレミアム商品券を発行し、市内にお金を循環させ、地域商工業者の支援を行っていく必要性の見解につきましては、景気刺激策、市内経済活性化を図る上でプレミアム商品券の発行につきましては大きな手段であり、地域商工業者の支援を行うことが必要であると考えております。

次に、発行時期に具体的な目標はあるのか、支援を行おうとする主体をどこに求めようとしているのかのご質問でございますが、発行時期及び主体につきましては、今日の勝浦市内の厳しい経営環境などにかんがみまして、なるべく早く実施すべきと考えておりまして、また、より多くの市民が利用しやすいように、通常の商店のみならず、例えば飲食店、民宿、旅館など、市内全域にわたる多くの店舗等で利用できることが望ましいことから、発行時期、主体を含め、勝浦市商工会、勝浦奉仕会協同組合、飲食店組合、民宿・旅館業組合等々と協議をし、前向きに支援を行っていききたいと考えております。

3点目の地域防災対策についてお答え申し上げます。

初めに、民間施設での屋内避難所の確保についてでございますが、津波の際は、まず応急避難として近くの高台に一時避難することが大事であります、その近くの高台に市の公共施設がないことが多いというのが実態でございます。市としましては、地震がおさまった後の避難所につきましても、避難した方々が雨露をしのぐため、近くに民間の施設があつて、協力を得られれば、一時的に避難所にしたいと考えております。

次に、災害時要援護者対策についてでございますが、災害発生時における災害時要援護者への支援を適切かつ円滑に実施するため、その基本的な考え方や進め方を明らかにし、情報伝達体制や避難支援体制の整備を図るため、本年3月に勝浦市災害時要援護者避難支援計画を策定いたしました。この中で市役所内に福祉課、介護健康課、環境防災課及び総務課で横断的なプロジェクトチーム、災害時要援護者支援班を設置いたしまして、班長を福祉課長として、平常時は要援護者の情報を把握し、要援護者一人ひとりの支援プランを作成し、災害時は避難情報等の伝達、避難誘導等を行うと定められておりますので、今後はこれに基づき、災害時要援護者支援対策を推進してまいります。

次に、避難所のかぎの解錠についてでございますが、避難所のかぎにつきましては、学校の体育館、公民館、集会所等については環境防災課で合いかぎを保管しており、学校につきましては体育館を主に避難所としているため、校舎のかぎは保管しておりませんが、教育課において合いかぎを保管しております。

津波の際の校舎の解錠につきましては、地域の役員の方々に合いかぎを預けておく方法、その地区に居住する市職員に保管させる方法等が考えられますけれども、この場合、かぎを保管する方々の精神的な負担がどうなのか、また、今回の大津波を想定した場合、避難所として開設することの是非についても考えなければなりませんので、この辺をもう一度整理して検討していきたいと考えております。

以上で岩瀬議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○8番（岩瀬洋男君） 街路灯の件からですけれども、街路灯に関しては大きな役割を果たしているという評価がありましたので、非常にうれしく感じておりますけれども、結局、昭和60年代ということは、バブルのころに建てられて、それがもう二十数年たって、時代が変わって、状況が変わってきた。そういったようなことなんだろうと思います。それに合わせて街路灯も古くなってきたということでもあります。日々の運営管理に関しては、地域の皆さんと協議をしていくという表現でございましたので、今までほとんど接触がなかった中、協議をしてくれるということだけでも、言ってみれば、一歩か二歩、前進したと思っております。

そういうことで、1つだけ質問させていただきたいんですけれども、時間がたてばたつほど、地元のほうの負担も増えてきて大きくなるんです。街路灯を撤去してしまおうという意見も実際のところ、出ていることも事実であります。また、そういう商店街が全国で増えてきているということもご承知のことだと思います。

へ理屈だと言えばへ理屈なんですけど、今ある街路灯を撤去してしまえば、暗くなるわけですよね。当然、暗くなれば、地元から防犯灯を建ててくれという要望が出てくるわけで、現在、防犯灯を建てると、その電気代の補助として各区へ補助金を出しているということがあると思います。ちなみに興津区の場合は、平成21年度だと7万何千円かの補助金をいただいているようですけれども、それならば、街路灯も防犯灯的な役割を果たしているということで、幾らか維持費を助成していただくことによって、街路灯の延命を図る延命効果、例えば、ペンキを塗るとか、器具を少し変えるとか、そういうことができるのではないかと思います。そういう意味も含めての補助金ということに関していかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。確かに防犯灯的な役割は大きいと感じております。今後、財政的な問題もありますが、3地区の協会と協議する中で検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○8番（岩瀬洋男君） わかりました。協議をしていただくということでございます。この街路灯は商店街の衰退とともにいろんな問題、出てきているんですけど、御宿町、鴨川市、いすみ市なども、金額の大小、条例があるなし、いろいろありますけれども、いろいろ相談に乗ってくれているようであります。今まで街路灯協会では何とかやっていたようですけれども、非常に厳しくなっているということも含めて、協議をぜひしていただきたいということと、もう一点、であれば、その協議の席に建て替えのほうの問題も入っていくと思いますので、それも含めてお願いしたいと思います。

さっき合併したらというようなご答弁いただいたので、その合併に関して、全くそのとおりでと思います。現在、千葉県で地域と連携した商業活性化事業補助金というのがあって、副市長なんかよくご存じなのかもしれませんが、そういう制度があります。これはLEDなどの新しい省エネの外灯をつけると補助金いただけるんですけど、補助限度額が総額の3分の1以内の500万円ということです。市もそうすると、500万円出していただいて、地元も500万円と、大体感じとしてそうなる。1,500万円。最も地元にも500万円ないので、それをどうするかという

ことももちろんあるんですけど、仮にあったとして500万円、500万円、500万円で1,500万円。

街路灯を今、LEDにすると三十数万円かかるそうなんですけど、これから値段が下がって30万円ぐらいと想定すると、1,500万円割る30万円で50本ぐらい、年間に交換できる。だけれども、二百数十本ありますから、四、五年にわたってそれをやっていかなきゃいけない。結構な事業になってくるとも想定されるわけですね。そうすると、今までどおり任意のまんま3つでやっていったほうがいいのか、任意団体のまま合併したほうがいいのか。そうじゃなくて、そういう補助金の受け皿をつくるのなら、3本法人化してやったらいいか、3つとも一緒にして法人化したほうがいいのかというような考えもあると思うのです。法人化するなら、一般社団法人がいいのか、事業協同組合がいいのか、NPOがいいのか、ほかの組織がいいのか、あとの税金の支払いも含めて、どういうふうな方法をしたらいいのかといったような問題も出てくると思いますので、そういったことを今から考えていけば、何年か先のことなので、おのずと道が開けてくる感じがしますので、そういったことも含めて、その協議の場でお願ひしたい。もちろん、街路灯協会のほうにもそのように、また申し上げておきたいと思います。

もう一つお願ひは、これは企画課のほうになるかも知れませんが、そういう先々のことがわかりますので、総合計画の実施計画などでどういう扱いになっているのかわかりませんが、各協会3団体、責任者の方がいらっしゃいますので、その辺の実情をヒアリングしていただきなり、面談していただきなりして、その状況をつかんでおいていただければ、後々、これがそのまま行けば市のほうの財政負担も結構になってくることが想定されますので、状況だけでもつかんでおいていただいて、場合によっては前期なのか後期なのかかわかりませんが、何がしかの対応をとっておく必要があるのではないかというふうにも思いますので、これはお願ひというか、要望としておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、プレミアム商品券の発行についてでございます。これも副市長の答弁がありまして、前向きにということでございました。言ってみれば、前向きにやっていただけないかという質問に対して、前向きにやっていただけるという答弁がいただけましたので、これ以上でもこれ以下でもなくて、まさしく一緒にやっていきましょうということだと思います。小理屈をいっぱい考えてきて、何とかやってもらえるようなものがあつたんですけど、鴨川と比較してみたり、いろいろ資料はつくってきたんですけども、そういうことであれば、ぜひ一緒に商工会を中心にして、地域のために、また力を合わせて頑張ってやっていきたいと思いますので、これはその答弁いただきましたので、それで了解とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

防災のほうです。これは環境防災課長のほうですが、これも昨日から避難場所の確保については6月1日にブルーベリヒルとの協定を結んだというようなお話し合いがありましたし、また、いろいろそれ以外の部分とも検討を進めているという話がありました。事前にもっと話を伺っておけばよかったんですけど、そこまでの事実をつかんでいなかったもので、区長のほうからも5月9日に行われた地区別市政懇親会で要望も出ているというようなことも聞いておりましたので、何とかそういう協定を進めてもらいたいなということでございました。ブルーベリヒルならば、興津、行川もそうだし、守谷、鶴原、以前から勝浦簡易保健センターとは協定がしてあるようですので、興津地区に関しては比較的そういう民間の施設での避難場所が確保されているんだろうと思います。あとは勝浦地区のほうも、そういう民間施設の拡充を、考慮

されていると思いますので、ぜひ進めていただいた上で、先ほど鈴木議員からもありましたけれども、いろんな媒体を通じて市民の皆さんに伝えていただきたいとお願いをしておきます。

要援護者対策も昨日もあったのですが、勝浦市要援護者避難支援計画が作成してあります。これは拝見させていただきました。非常に整備されて、全国でそういうことが大分進んでいるという資料も目にしたんですけれども、それに基づいてご努力いただくわけですが、その中について二、三、質問させていただきたいと思います。

これは、読んでみると、私、海のほうに住んでいて、要支援者、要援護者という表現が出てきています。私、要支援者になる可能性があるなというふうに思いましたので、そういう意味も含めての質問なんですけれども、要援護者個別計画というのがあって、若い人が少なくなっている中、個別の援護者、1人の援護者に対して複数の支援者を決めておきます。私の周りにも独居老人の方が何人もいらっしゃるんですけど、さっき言ったように、私も要支援者になった場合、そうは簡単には結びつけられないだろうと。マッチングといったって、いろんな人の関係とかがあって、どういうふうにそれを結びつけていくのか。いろんな組織とか、いろいろ話は聞くんだらうと思いますけど、その辺の基本的な考え方について教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。要援護者対策といたしまして、要援護者と支援者のマッチングということでございます。支援者の性質につきましては、市政協力員や民生児童委員等のご協力をいただき、要援護者本人の意向も十分尊重した上で支援者を複数名、選出することになっておりますので、この一人ひとりの支援プランを作成する中で、その辺もよく考慮して作成したいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○8番（岩瀬洋男君） わかりました。それと関連するんですけど、もう一個、その表記の中で、こういう表記です。要支援者の支援が困難なとき、要援護者の自助は必要不可欠とあるんですね。これは最終的には、結局、自分で逃げろというようなことで、要援護者にとっては結構厳しいように感じて、私、さっき逃げちゃったと言いましたけど、そのときになると個人の命が大切ということで、昨日もありましたけど、てんでんこに逃げちゃうと思うんですね。そういったときに、支援者になっていた場合、こちらのほうも非常につらいんですけれども、要援護者の方にとってもつらい部分が出てくるので、その辺のニュアンスがうまく相手に伝わるのかどうかというようなこと、非常に微妙なところなんですけど、その辺の考え方を確認しておきたいと思いますので、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。要援護者の自助が不可欠ということでございますけれども、いつでもそういう支援者が来てくれるというふうに限らないということも確かにございます。そういう中で、自分の命は自分で守るという意識を持って、まず自分がふだんからできることは自分で、日ごろから備えておいて、前もって行っておくような、そういう心構えが必要だというようなことで理解しております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○8番（岩瀬洋男君） そういう意味でも、だからこそというんですか、要援護者を対象とした避難

訓練もやっていかなければいけないということになると思うんですが、この計画に基づいてやっていくと、いつになるかわからないようなこともあるんですけど、そういうことで、ある程度、そんなに時間を置かずに、そういったこともある程度、企画していかなければいけないのではないかなと思うんですけど、その避難訓練の実施等に関しては、現在どのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。避難訓練につきましては、今後、市で行う避難訓練もごさいます。また、地域の自主防災組織等で行う訓練もあると思います。そういう中で、要援護者につきましても支援者ともども参加していただければいいのではないかなと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○8番（岩瀬洋男君） 地域のつながりが非常に薄くなっているということ、それと地域地域によって自主防災組織のあるところとそうでないところでも意識の違いもあると思います。そういう地域の実情、実態をよく把握していただいて、この計画自体は今言われたようなことに基づいて、ぜひ実りのある仕組みにしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、避難所のかぎについて、いろんな場所があると思います。結局、私もこういう方法がいいんじゃないかというぐらいのものをもってここで質問しようかなと思ったのですが、先ほどご答弁いただいた、まさしくそのとおり、精神的な負担という表現があったんですけど、仮に私にかぎを預けると言われても、非常に責任が持てないなというふうに思ってくると、預かるほうの責任も結構大きい。安易に地元の人間に預ければいいんじゃないかというようなことも言えないし、だからといって、興津だから上野の課長たちに持ってきてくださいというのも言えないし、どんな方法がいいのかなということもありました。これはまだまだ検討の必要があるとは思います。

私、ここで一つだけお願いしておきたいのは、こういう問題があるということだけ把握していただきたいということです。ですから、これからいろんな意味で総合的な防災計画を立てられる中で、これも一つの問題ですよということで、忘れられないようにしていただきたい。何がしかのお答えというか、結論を導くものを出していただければ、ありがたいとお願い申し上げます。このお願いをもって私の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） これをもって一般質問を終結いたします。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明6月18日及び6月19日の2日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会いたします。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
6月20日は午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。
本日はこれをもって散会いたします。

午後2時51分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問
1. 休会の件